

平成 29 年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(対象：平成 28 年度の教育行政施策)

平成 29 年 9 月

埼玉県教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の対象及び方法	1
3	点検評価報告書の構成	2
4	点検評価結果	3
	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成	3
	・一人一人を確実に伸ばす教育の推進	3
	・確かな学力の育成	6
	・伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進	11
	・時代の変化に対応する教育の推進	15
	・キャリア教育・職業教育の推進	19
	・幼児教育の推進	23
	・特別支援教育の推進	25
	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成	28
	・豊かな心を育む教育の推進	28
	・いじめ・不登校・高校中途退学の防止	32
	・生徒指導の充実	37
	・人権を尊重した教育の推進	39
	・健康の保持・増進	41
	・体力の向上と学校体育活動の推進	43
	基本目標Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実	46
	・教職員の資質能力の向上	46
	・学校の組織運営の改善と魅力ある県立高校づくり	51
	・子供たちの安心・安全の確保	54
	・学習環境の整備・充実	57
	基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上	60
	・家庭教育支援体制の充実	60
	・地域の教育力の向上	62
	・学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	65
	基本目標Ⅴ 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進	67
	・学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進	67
	・文化芸術の振興と伝統文化の継承	70
5	施策別指標一覧	74
6	結びに	78

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

県教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務に関する点検評価」（以下「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

また、埼玉県では一昨年度、知事と教育委員会が「埼玉県総合教育会議」において協議を重ね、知事が「埼玉教育の振興に関する大綱」を策定しました。教育委員会の思いが込められた内容となっており、教育委員会としては、この「大綱」をしっかりと受け止め、「第2期 生きる力と絆の埼玉教育プランー埼玉県教育振興基本計画ー」の推進に、より一層力を入れてまいります。

2 点検評価の対象及び方法

（1）点検評価の対象

県教育委員会では、教育基本法第17条第2項に基づき、平成26年度からの5年間に取り組む本県教育の基本目標と施策の体系を示した「第2期 生きる力と絆の埼玉教育プランー埼玉県教育振興基本計画ー」（以下「第2期埼玉教育プラン」という。）を策定し、教育行政施策を推進しています。

第2期埼玉教育プランは、五つの基本目標と24の施策から構成しており、施策ごとに、計33の指標を掲げています。

点検評価は、第2期埼玉教育プランに掲げられた教育委員会所管の施策（「私学教育の振興」及び「スポーツを通じた元気な埼玉づくり」を除く22施策）を対象としています。

具体的には、第2期埼玉教育プランを年度ごとに実効性あるものとするために策定した「平成28年度埼玉県教育行政重点施策」に沿って推進した事業の実施状況について点検評価を行いました。

（2）点検評価の方法

まず、施策ごとに掲げられた指標（「私立幼稚園・高等学校の耐震化率」、「週1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合」及び「スポーツに関する施策に対する県民満足度」の3指標を除く30指標）の達成状況及び各事業の取組状況を踏まえて自己評価を行い、成果や課題、今後の展望を明らかにしました。

次に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育に関し学識経

験を有する方（以下「学識経験者」という。）から、自己評価に対する御意見や各事業への御提言などをいただきました。

学識経験者には次の方々に御就任いただきました（五十音順、敬称略）。

氏名	役職
志村 洋子	国立大学法人埼玉大学 名誉教授
廣澤 健一	一般社団法人埼玉県経営者協会 常務理事

3 点検評価報告書の構成

(1) 基本目標

基本目標ごとに、平成 28 年度の重点的な取組の方向性を示しています。

(2) 施策の進捗状況

基本目標の下に設定した施策ごとに、「主な取組」、「指標の達成状況」、「意見・提言」及び「施策の評価」を示しています。

主な取組

平成 28 年度に実施した主な取組を、施策ごとに示しています。

指標の達成状況

施策ごとに設定した指標の達成状況を示しています。

グラフ上の「★」は、第 2 期埼玉教育プランの目標値を示しています。

意見・提言

学識経験者からいただいた御意見や御提言を示しています。

施策の評価

施策に係る「主な取組」や「指標の達成状況」、学識経験者からいただいた御意見・御提言を踏まえ、県教育委員会が行った、事務の管理及び執行の状況に関する評価を示しています。

4 点検評価結果

基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

児童生徒・保護者・学校が、小学校段階から継続して、知・徳・体の成長の記録を共有し活用することにより、児童生徒一人一人を確実に伸ばしていく教育について研究します。

本県独自の小・中学校における「学力・学習状況調査」を実施し、その結果の活用を図る市町村の取組を促進します。また、基礎・基本の徹底を図るとともに、小・中学校9年間の学びや育ちの連続性を重視した取組や、協調学習など主体的な学びを促す授業を推進することなどにより、児童生徒の思考力、判断力、表現力などを含めた「確かな学力」を育成します。

伝統と文化を尊重し、我が国と郷土埼玉を愛する態度を養うとともに、グローバル化の進展に対応する力を育む教育を推進します。また、生徒・保護者から更に信頼される中学校の進路指導を促進するなど、発達の段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を充実します。

子育ての目安「3つのめばえ」の活用を促進するとともに、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図り、幼児教育を推進します。

特別支援教育の推進では、共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実や、障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指した取組を進めます。

基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

施策：一人一人を確実に伸ばす教育の推進

主な取組

◆ 成長の記録の共有・活用による児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の研究

○ 学力・学習状況調査実施事業（P.6に再掲） 小・中学校における県独自の学力・学習状況調査を実施することで、児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握し、「一人一人の成長を促す視点」から市町村への支援を充実させることにより、児童生徒一人一人の理解に応じた指導の一層の充実を図りました。

- ・ 調査の実施（4/14）、調査結果の公表（9/9）、調査結果の分析委員会の開催（第1回8/8、38人参加、第2回9/14、40人参加）、調査結果報告書送付（11月下旬）
- ・ 平成29年度に実施する調査問題の作成、印刷、実施説明会の開催（2月）

小4～小6：国算、質問紙、中1：国数、質問紙、中2～中3：国数英、質問紙

○ 成長の記録の共有・活用の研究 小・中学校で実施する埼玉県学力・学習状況調査や体力テストの結果などの知・徳・体の成長の記録を、小学校段階から毎年度継続して児童生徒・保護者・学校が共有し活用することにより、児童生徒一人一人の成長を支え一人一人を確実に伸ばすことについて研究をしました。

また、障害のある幼児児童生徒については、一人一人に必要とされる教育的ニーズを正確に把

握し、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した支援を行いました。

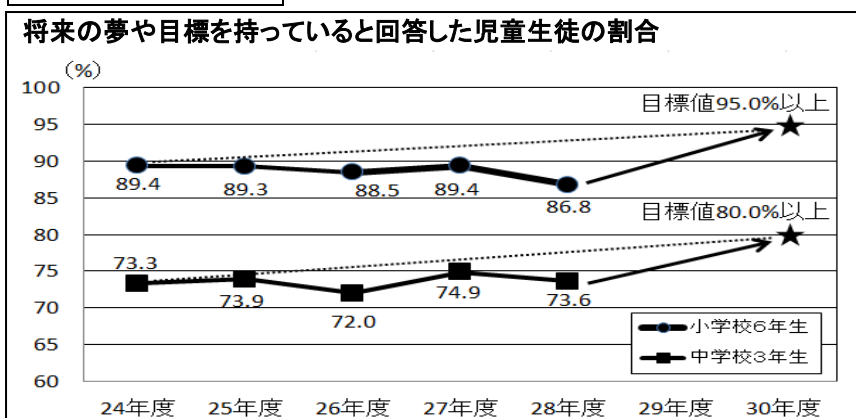
- ・ 小・中学校で共有し、指導に活用することのできる記録の内容等の研究・実践
- ・ 児童生徒・保護者とともに学校が共有し活用することのできる成長の記録の内容等の研究・実践
- ・ 高等学校段階における成長の記録の共有・活用等の研究
- ・ 教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携して支援するための「個別の教育支援計画」の作成
- ・ 指導目標・内容・支援の方法を盛り込んだ学校における指導・支援のための「個別の指導計画」の作成

◆ 「教育に関する3つの達成目標」の取組

- 「教育に関する3つの達成目標」の取組 子供たちに身に付けさせたい「学力」「規律ある態度」「体力」の基礎的・基本的な内容を達成目標として設定し、その確実な実現を図ることにより、子供たちの「生きる力」を育みました。

取 組													
学力 ＜指標の状況はP. 9 参照＞	平成 17 年度～平成 25 年度：ペーパーテスト、質問紙調査 (1月に全小中学生を対象に実施) 平成 27 年度～：県学力・学習状況調査 (4月に小学校4年生～中学校3年生を対象に実施)												
規律ある態度 ＜指標の状況はP. 30 参照＞	平成 17 年度～平成 25 年度：質問紙調査 (1月に全小中学生を対象に実施) 平成 27 年度～：質問紙調査 (4月に小学校4年生～中学校3年生) 及び別途調査 (小学校1年生～小学校3年生)												
	○「規律ある態度」の12項目												
	<table border="1"> <tr> <td>登校時間を守る</td> <td>あいさつをする</td> <td>学習準備をする</td> </tr> <tr> <td>授業開始時刻を守る</td> <td>返事をする</td> <td>話を聞き発表する</td> </tr> <tr> <td>靴そろえをする</td> <td>ていねいな言葉づかいをする</td> <td>集団の場での態度</td> </tr> <tr> <td>整理整頓をする</td> <td>やさしい言葉づかいをする</td> <td>清掃・美化活動</td> </tr> </table>	登校時間を守る	あいさつをする	学習準備をする	授業開始時刻を守る	返事をする	話を聞き発表する	靴そろえをする	ていねいな言葉づかいをする	集団の場での態度	整理整頓をする	やさしい言葉づかいをする	清掃・美化活動
	登校時間を守る	あいさつをする	学習準備をする										
	授業開始時刻を守る	返事をする	話を聞き発表する										
靴そろえをする	ていねいな言葉づかいをする	集団の場での態度											
整理整頓をする	やさしい言葉づかいをする	清掃・美化活動											
体力 ＜指標の状況はP. 44 参照＞	平成 17 年度：質問紙調査 平成 18 年度～平成 25 年度：新体力テスト、質問紙調査 平成 26 年度～：新体力テスト (※いずれも全小中学生を対象)												

指標の達成状況



指標の説明 全国学力・学習状況調査の質問紙調査において「将来の夢や目標を持っている」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合です。

意見・提言

- 学力をその時その時で評価するより、前回と比較し評価されることは子供にとって良いことである。また、指導している先生方にとっても、やりがいのあることになる。そのような観点から、埼玉県学力・学習状況調査の取組は非常に素晴らしく、今後も継続して実施してほしい。
- 小学校入学前の指導の記録の内容を参照しながら先生方が関わるができるシステムを構築することは非常に有意義である。是非取り組んでほしい。
- 8割以上若しくは8割前後の子供たちが「夢を持っている」、「目標を持っている」と回答しており、埼玉県の将来に希望を持てる。
- 子供たちが夢を持てるかどうかは、我々大人たちが夢を持ち続けているかということにつながっていると思うので、先生方には、これまでのキャリアや個性を生かして、自らの夢を子供たちに語ってもらうとともに、夢には失敗がつきものだから何度失敗してもよいということも併せて伝えてもらうことで、子供たちが大きな夢を持てるように取り組んでほしい。

施策の評価

- 学力・学習状況調査実施事業については、4月14日、15日に、県内の公立小学校708校、中学校356校で、約30万人を対象に調査を実施しました。7月中旬には個人結果票を児童生徒一人一人に返却するとともに、学校や市町村にも調査結果を提供し、各学校での指導改善を促していきました。また、9月には調査結果を公表し、11月には更なる指導に役立てていただくため、指導のポイントや、児童生徒の学習習慣や生活習慣と学力との関係等を分析した報告書を作成し、各学校等に送付しました。この調査を継続的に実施することで、調査の特徴である児童生徒の学力の伸びを把握するとともに、その様子を分かりやすく市町村、学校及び児童生徒に示すことで、一人一人の学力の伸びを大切に、子供たちに自信を持たせる教育を推進してまいります。
- 成長の記録の共有・活用については、学力・学習状況調査を始め、体力テストなどの記録を児童生徒、保護者、学校が共有し活用していくため、平成27年度から2市町で実践的な研究を行ってまいりました。県や市町村、学校が行っている様々な調査結果や教育活動の成果などを基に、子供たちが「知・徳・体」それぞれの面での成長を実感することで、自信につながり、学習意欲や学力の向上が見られました。本研究の成果は、全県的に普及してまいります。

施策：確かな学力の育成

主な取組

◆ 「学力・学習状況調査」の実施と結果の活用促進

- 学力・学習状況調査実施事業（P. 3の再掲） 小・中学校における県独自の学力・学習状況調査を実施することで、児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握し、「一人一人の成長を促す視点」から市町村への支援を充実させることにより、児童生徒一人一人の理解に応じた指導の一層の充実を図りました。
 - ・ 調査の実施（4/14）、調査結果の公表（9/9）、調査結果の分析委員会の開催（第1回8/8、38人参加、第2回9/14、40人参加）、調査結果報告書送付（11月下旬）
 - ・ 平成29年度に実施する調査問題の作成、印刷、実施説明会の開催（2月）
小4～小6：国算、質問紙、中1：国数、質問紙、中2～中3：国数英、質問紙

◆ 「埼玉県学力・学習状況調査」の調査結果を活用した学力向上の取組

- <新規>「埼玉県学力・学習状況調査」のデータ活用事業 埼玉県学力・学習状況調査のデータを活用し、指導と学力の関係や、学力向上に効果的な指導方法などについて、埼玉県学力・学習状況調査のデータを専門的研究機関に提供して分析を行いました。
- 一人一人に目を向けたアドバンスド事業 児童生徒一人一人の学力を向上させるため、埼玉県学力・学習状況調査の結果を活用し、児童生徒の状況に応じた市町村提案型の学力向上策を展開しました。また、市町村の取組の成果を県内に普及することで、県内の学力向上につなげるよう努めました。
 - ・ 課題解決に向けた取組を6地区において実施
和光市：経済的に困窮している家庭の児童生徒に対する学力向上策（訪問指導：平成29年1月）
鶴ヶ島市、皆野町、八潮市：学力下位層に属する児童生徒に対する学力向上策（訪問指導：平成28年8月から11月に、計5回）
日高市、上里町：「やる気」を引き出したい児童生徒に対する学力向上策（訪問指導：平成28年7月から11月に、計4回）
 - ・ 平成28年度の埼玉県学力・学習状況調査の結果で検証したところ、おおむね学力の伸びが見られた。
- 放課後子供教室推進事業のうち、中学生学力アップ教室（P. 62の一部再掲） 埼玉県学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学力向上に課題を抱える中学生を対象に、地域の人材を活用した学力アップ教室を開催する市町村の取組を支援しました（9市町、64か所）。
 - ・ 学校・家庭・地域連携推進委員会の実施（5月、2月）
 - ・ 学校・家庭・地域連携担当者会議（6月、1月）

- ・ 地区別実践発表会（県内5か所、11月）

◆ 小・中学校9年間を一貫した教育の推進

- 小中一貫教育推進の取組（P. 33 に一部再掲） 小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開することで、児童生徒の学力向上や、いわゆる「中1ギャップ」の解消、学校生活への適応を促進するため、「小中一貫教育推進ガイド」を活用し、小中一貫教育を推進しようとする市町村を支援しました。

- ・ 小中一貫教育出前講座（小中一貫教育ステップバイステップレクチャー）の実施（10団体）

◆ アクティブ・ラーニング（課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び）等の「学びの改革」の推進

- 「考え、話し合い、学び合う学習」推進事業（P. 15、P. 47 に再掲） 児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育成するため、「考え、話し合い、学び合う学習」推進検討委員会における検討や推進協力校による実践研究を通じて得られた、発達の段階や学習内容に合わせた効果的な活用法等を示し、児童生徒が相互に学び合う学習方法の普及を図りました。

- ・ 推進協力校の実践研究によって得られた、児童生徒の発達の段階や学習内容に応じた効果的な活用法について事例集を作成し、県ホームページに掲載した。

- ・ 実践協力校による授業研究協議会の開催（4地区8校）

小学校：川口市立安行小学校、富士見市立関沢小学校、本庄市立児玉小学校、久喜市立砂原小学校

中学校：川口市立安行中学校、富士見市立西中学校、本庄市立児玉中学校、久喜市立鷲宮中学校

- 未来を拓く「学び」プロジェクト（P. 15 に再掲） 「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」（以下「アクティブ・ラーニング」という。）の実践の一つである協調学習による生徒の主体的・協働的な授業実践を通して、問題解決力等を育成しました。また、協調学習を科学的根拠に基づき学習効果を検証し、教員同士が学び合うネットワークを構築することで継続的な授業改善を図りました。

- ・ 東京大学「大学発教育支援コンソーシアム推進機構」（COREF）との連携の下、協調学習の研究・実践を行い、授業改善を推進（研究開発校：県立中学・高等学校98校、市立高等学校4校、研究開発員：443人、公開授業実施校：前期4校、後期58校）

- ・ 平成28年度報告会を実施（1月）全国24都道府県（埼玉県を含む）から約600人参加

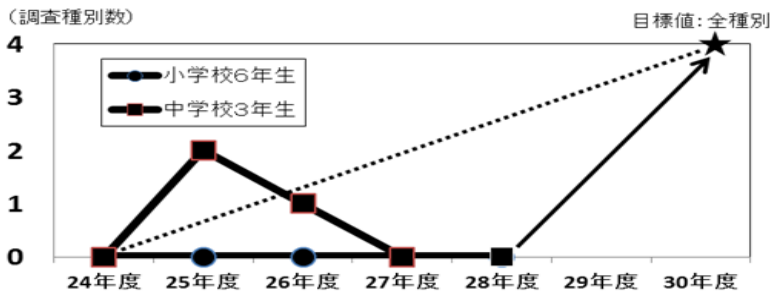
- <新規>近未来学校教育創造プロジェクト（P. 15、P. 47 に再掲） アクティブ・ラーニングにおけるタブレット端末の活用方法や効果を検証するため、モデル校10校にタブレット端末各43台を整備しました。また、手軽にアクティブ・ラーニングが実践できるよう、教員情報交換サイトを構築し、教員同士の切磋琢磨による教材開発、優れた教材の共有・蓄積に取り組みました。

◆ 高校生の学習意欲・学力向上の取組の推進

- **トップをめざせ！「学校進学力パートナーシップ」推進事業** 質の高い学習指導、進学指導体制構築のために、大学や民間企業と連携して授業力向上プログラムを実施し、推進校同士で情報共有等を積極的に行うことにより、切磋琢磨する「共助（パートナーシップ）」づくりを推進しました。
 - ・ 授業評価アンケートを研究開発し、10校で実施（年2回）
 - ・ ソフトウェア会社と連携したソフト改良（年2回）
 - ・ 授業力向上プログラム推進会議（年4回）
 - ・ 東西南北4グループに分かれ、グループ内で相互訪問を行う学校間交流プログラムを実施
 - ・ 思考力育成プログラム推進会議の実施（年4回）
 - ・ 各学校にて書評合戦、講演会等、自校企画を実施し、会議において成果を共有
- **課題を抱える生徒の自立を支援する共助プラン** 基礎学力に課題を抱えた高校生を対象として、教員志望の大学生等を学習サポーターとして活用し、義務教育段階の学習内容の学び直しを進めました。また、日本語指導が必要な生徒が多い定時制高校に多文化共生推進員を配置し、言語に起因する学校生活の問題解決を図り、学習環境を整備しました。
 - ・ 全日制20校、定時制23校に学習サポーターを配置
- **生徒の心に火をつける！高校生キャリアアップ&学力アップ推進プロジェクト（P.19に一部再掲）** 大学進学や就職など進路先が多様ないわゆる中堅校の生徒に対し、目標や目的意識を明確化させ、キャリア意識の向上を図ることにより、学習意欲・学力の向上を図りました。
 - ・ キャリアアップ学力アップ教室を開催し、世界や日本で活躍する講師による講演会、大学生や社会人を交えた座談会等を年3回実施
 - ・ 組織力アップ連絡会を年2回開催し、指定校の教員に対する研修会及び連絡協議会を実施
 - ・ 各指定校がキャリア意識向上や学力向上のための取組を企画し実施
- **<新規>骨太のリーダーを育成する高校生のための埼玉版リベラルアーツ事業** 自主的・総合的に考え的確に判断する能力、豊かな人間性を養い、骨太で品格あるリーダーを育成しました。また、高大接続の在り方をはじめとする教育の改革期の中で生徒を支え導く学校の体制を整えました。
 - ・ 哲学や芸術・文化、スポーツに関するセミナー、先端施設見学、社会貢献セミナー等の実施
 - ・ 優れた授業や取組の指定校間の共有、指導力向上研修等の実施

指標の達成状況

全国学力・学習状況調査において小学校6年生では全国平均正答率(公立)を1ポイント以上上回る、中学校3年生では全国平均正答率(公立)を上回る正答率となった調査種別の数

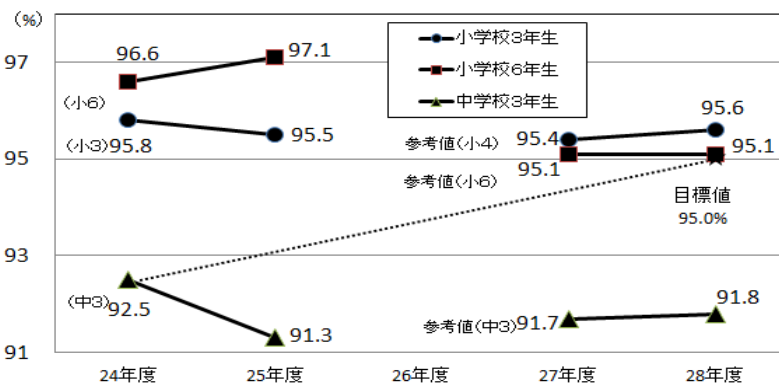


指標の説明 全国学力・学習状況調査において公立の全国平均正答率を一定ポイント超えた国語A、国語Bなどの調査種別の数です。

※ 調査種別は以下のとおりです。

小学校：国語A、国語B、算数A、算数B
 中学校：国語A、国語B、数学A、数学B

「教育に関する3つの達成目標」における基礎学力定着度

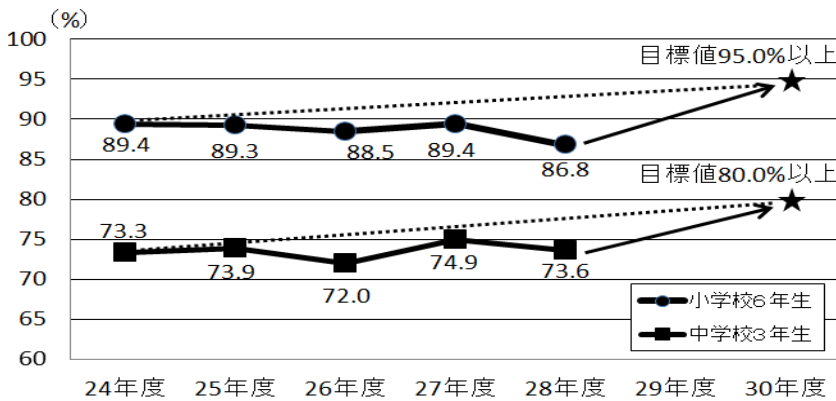


指標の説明 県内全小・中学生を対象に実施した「読む・書く」及び「計算」のペーパーテストの平均正答率です。

平成28年度までの達成を目標としています。

平成27年度以降は、県学力・学習状況調査によって定着度を測定しました。

将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合(再掲)



指標の説明 全国学力・学習状況調査の質問紙調査において「将来の夢や目標を持っている」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合です。

意見・提言

- 「考え、話し合い、学び合う学習」を小学校段階や中学校段階から始めることは重要であるが、もっと幼い時期に、家庭教育、幼稚園、保育所、こども園で取り組んでいくことも重要である。このことを視野に入れてほしい。
- 高等学校における「確かな学力の育成」の取組が多様に用意され、子供たち全てを網羅していることが分かった。是非、様々な取組を行っていることを積極的に広報し、県民にアピールしてほしい。
- 全国学力・学習状況調査において著しい成果を出している都道府県があるならば、その都道府

県の取組を研究することは、一つの方法である。そういうアプローチをしてほしい。

- 小・中学校における授業で考えることに重きを置いて取り組んでいるのであれば、高等学校でも同様に取り組むことが必要なのではないか、連携を図りながら取り組んでほしい。

施策の評価

- 「近未来学校教育創造プロジェクト」において、モデル校におけるタブレット端末の教育利用に関する検証を行う中で、具体的な活用事例の蓄積や学習効果等が明らかになってきました。平成 29 年度末までの検証期間において、タブレット端末の教育利用に関する様々な検証データを収集してまいります。また、本県の協調学習の取組により蓄積されてきた教材を共有化する情報交換サイトが構築できたことから、今後、新たな情報交換サイトを活用し、教材の共有化、教員の学び合いの充実を図り、「学びの改革」を一層推進してまいります。
- 将来的にリーダーとして活躍することが期待される生徒が多く在籍する高等学校 10 校を指定し、進路指導体制の強化を目的とした連絡協議会、先端施設等の訪問セミナー、トップアスリートによる講演会、日本アスペン、近代美術館と連携したセミナー、予備校との連携事業を行いました。指定 10 校における国公立大学合格者数が増加するなど、諦めさせない指導の成果が上がりました。進路情報の共有による各校のより良い進路体制の構築と、生徒のリーダーとしての意識をさらに高められるような取組を行ってまいります。
- 小・中学校の国語や算数・数学は、積み重ねが重要です。全国学力・学習状況調査は、小学校 6 年生と中学校 3 年生の 2 学年で実施していますが、埼玉県学力・学習状況調査は小学校 4 年生から実施しています。早い時期から課題や伸ばすべき点を明らかにしていくことで、学力の向上につながるものと考えています。また、この埼玉県学力・学習状況調査で子供たちが過去の自分と比較し、学力が伸びていると実感することで、一層意欲的に学習に取り組んでいけるように促すことも大切だと考えています。引き続き、本調査と調査結果を活用した取組を県、市町村が一体となって取り組んでまいります。
- 「『埼玉県学力・学習状況調査』のデータ活用事業」について、埼玉県学力・学習状況調査から得られたデータを統計学や教科教育の専門的な機関に提供し、指導と学力の関係という視点等で詳細な比較・検証などの分析を行いました。分析結果として、アクティブ・ラーニングは、子供たちの学習方法や態度などの改善、自己肯定感や勤勉性などの向上を通じて、学力を向上させる可能性がある」ということが分かってきました。更に詳細な分析を進めるため、今後も継続して分析を行ってまいります。
- 「一人一人に目を向けたアドバンスド事業」について、児童生徒の状況に応じた市町村提案型の学力向上策を展開しました。採択された 6 地区の取組の成果を埼玉県学力・学習状況調査の結果で検証したところ、対象児童生徒におおむね学力の伸びが見られました。今後、その取組の成果を県のホームページに掲載することで、普及を図り、児童生徒の学力向上に努めてまいります。

施策：伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

主な取組

◆ 伝統と文化を尊重する教育の推進

○ 授業等による取組 社会科や地理歴史科、音楽科、道徳の授業等で、我が国や郷土の偉人・歴史・風土等に関する教育を行うとともに、総合的な学習の時間で、地域の人々のくらしや文化、伝統に関する学習活動を学校の実態に応じて行いました。

- ・ 小・中学校では、地域の人々が受け継いできた文化財や芸能に関する学習を学校の実態に応じて行うとともに、教員の指導力向上に資するための協議会を開催
- ・ 高等学校では、伝統や文化に関する学校設定科目や総合的な学習の時間、部活動等を通じて、我が国の伝統や文化に対する理解を深めました。

○ 「伝統・文化に関する優れた授業」配信事業（P.47に再掲） 日本や埼玉県のよさを世界に発信できる児童生徒を育成するため、実技教科における伝統文化を内容とした公開授業の実施や映像資料の配信を行い、教員の指導力向上を図りました。

- ・ 小学校の図画工作、家庭と中学校の美術、技術・家庭を実施教科とし、公開授業を行いました（小学校2校、中学校3校）。

小学校：戸田市立芦原小学校（図画工作）、羽生市立羽生北小学校（家庭）

中学校：川越市立霞ヶ関中学校（美術）、神川町立神川中学校（技術）、東松山市立北中学校（家庭）

- ・ 授業の様子やポイント等を研修用映像資料として配信しました。

○ 自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業（P.28の一部再掲） 児童生徒の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を活用し、小・中・高等学校の道徳教育の充実を図りました。

◆ グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

○ 県立高校グローバル教育総合推進事業のうち

● 高校生・教員の海外派遣 生徒の世界を目指す高い「志」の育成と教員の資質向上を図りました。

- ・ 学校単位による海外大学等への短期派遣（16校、367人）
- ・ 教員の海外派遣（ベトナムへ2人）
- ・ 姉妹州（クイーンズランド州）との教員交流事業（派遣2人、受入れ2人）

● 語学指導等におけるネイティブスピーカー活用事業 語学指導等を行う外国青年の招致等により、国際理解教育及び外国語教育の改善・充実を図るとともに、地域レベルでの国際化を推進しました。

- ・ 外国語指導助手（ALT）の県立学校への配置（高等学校44校62人、グループ校69校）

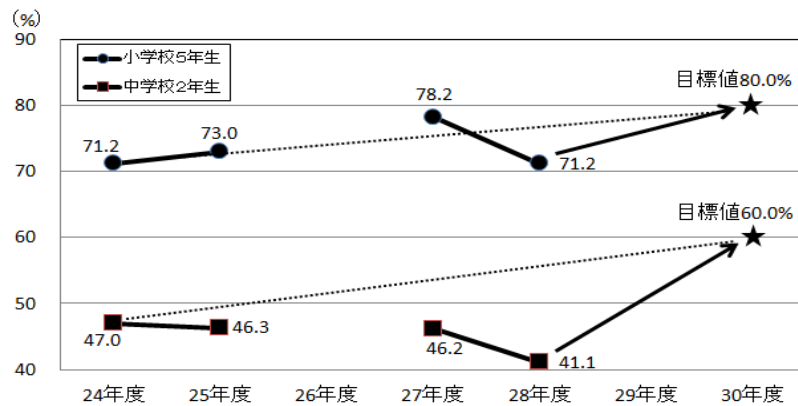
- ・ 国際交流員（C I R）の教育局への配置（3人）
- ・ 大学等と連携し、非英語圏留学生の県立高校への派遣（10校）
- **県立高校グローバルリーダー育成塾** グローバル社会でリーダーとして活躍するために必要な素養を国内プログラムと海外プログラムを通して身に付けさせ、国内外において知識基盤社会をけん引できる豊かな国際感覚を持ったグローバルリーダーの育成を図りました。
 - ・ 地球規模の課題に対して第一線で活躍する講師陣による講演会等（国内プログラム）
 - ・ 県立高校生50人をハーバード・MIT等の海外大学へ派遣（海外プログラム）
- **スーパーグローバルハイスクール事業** 大学等との連携により質の高いカリキュラムの研究・実践により、将来、国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を図りました。
 - ・ 指定校3校（浦和高等学校・不動岡高等学校・浦和第一女子高等学校）
 - ・ 指定校3校において、グループワーク、ディスカッション、調査研究、論文作成、プレゼンテーションを実施するとともに、海外の高校・大学との連携を充実
- **県立高校プロフェッショナル育成推進事業のうち、埼玉からアジアへの扉を開く！実践的職業教育グローバル事業（P.20の一部再掲）** 県内の専門高校等の代表生徒を台湾に派遣し、現地の生徒とチームを組んで新商品の共同開発に取り組むことで他国の文化や習慣を理解し、課題解決能力や創造性など、グローバル社会で必要とされる力を身に付けさせ、明日の埼玉の産業界を担う職業人を育成しました。
- **<新規>骨太のリーダーを育成する高校生のための埼玉版リベラルアーツ事業のうち、世界の哲学・芸術文化アカデミー** 哲学や芸術・文化とじっくり向き合うことで教養あふれ豊かな人間性を持ったリーダーを育成しました。
 - ・ 近代美術館との連携による芸術文化セミナーの実施
- **<新規>国際バカロレアに関する調査・研究事業（P.51に再掲）** 国際バカロレアプログラムについて、国内認定校の視察、国際バカロレア機構が主催するワークショップへの参加等を通じて調査・研究を行いました。
- ◆ **その他の取組**
- **帰国児童生徒等への教育充実・サポート事業** 海外に所在する企業等で働く保護者やその子供たち及び県内に在住する帰国・外国人児童生徒やその保護者を対象に、学習面や学校生活面での支援体制の充実を進めました。
 - ・ 帰国・外国人児童生徒等支援アドバイザーの学校等への派遣（59回）
 - ・ 国際交流員（C I R）の学校等への派遣（82回）
 - ・ 帰国・外国人児童生徒等支援アドバイザーへの相談件数（517回）
 - ・ ニュースレター「MoshiMoshi」ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語での発行（6月、10月、3月）
 - ・ 入試関連情報の提供としての高校進学ガイダンスの実施（8月）

◆ 知事部局（県民生活部国際課・総務部学事課）との連携事業

- 「埼玉発世界行き」奨学金支給事業 世界を舞台に活躍できるグローバル人材を育成するため、高校生、大学生等の海外留学を対象に奨学金を支給し、世界へ羽ばたく若者に経済的な支援を行いました。また、留学に対する疑問を解消するため、各国大使館、政府関係教育情報提供機関等と相談できる海外留学相談会を開催しました。

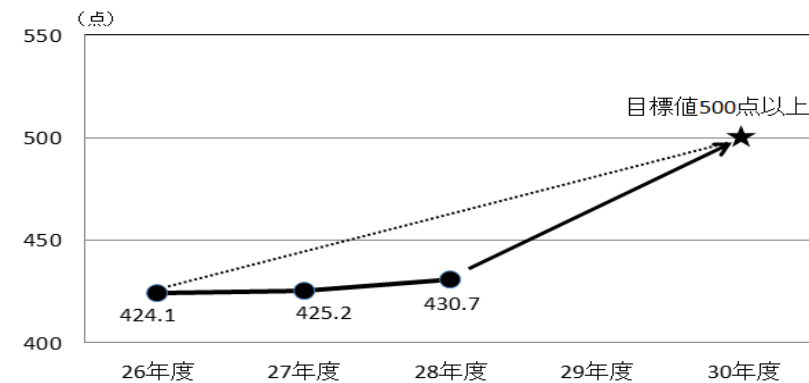
指標の達成状況

地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合



指標の説明 埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査において、「埼玉県や今住んでいる市町村の歴史や自然について関心がある」という質問に「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合です。

県立高等学校外国語科3年生全生徒のTOEIC-IPテストの平均点



指標の説明 県立高等学校外国語科に在籍する3年生全生徒が受験したTOEIC-IPテスト（教育機関などで実施されるTOEIC-IPテスト）の平均点です。

意見・提言

- 「伝統・文化に関する優れた授業」について、授業モデルが必要である。例えば音楽科において、伝統音楽に堪能な先生もいれば、そうでない先生もいる。効果的な授業を行うために、学校間や地域のネットワーク等により、講師を探すサポートを行ってほしい。
- 埼玉県は、地域の立地により、芸術、文化に触れるチャンスに多少があると考えられる。家庭の事情等もあるが、子供たちが芸術に触れるチャンスをより多くするためのシステムが必要である。特に高校生の時に感性を育てることは大切であり、授業と違う色々な刺激を得ることは非常に大事なことなので、力を入れてほしい。
- 日本の伝統文化とグローバル化は密接な関係にあると考えるが、海外の人とコミュニケーション

ンを取るためには、日本という国を知ることが必要である。子供たちが、海外の方の意見が自国の歴史的背景等を踏まえたものであると気付けば、日本の文化や伝統に対する学びを深めなくてはいけないことに気付くことになる。日本を知ることが世界を知ることにつながるとともに、様々なことを知ることが勉強につながることを伝えてほしい。

施策の評価

- 指標「地域の歴史や自然について関心がある児童生徒」については、平成 28 年度は、小学校、中学校ともに前年度を下回り、目標値に達していません。これは、各教科や領域において、地域の歴史や自然に関する題材を積極的に扱ってはいるものの、体験等を取り入れたりするなど、児童生徒の興味関心を高める工夫が少ないことが理由の一つであると考えられます。そのため、社会科のみならず、音楽や総合的な学習の時間などで、地域の歴史や文化を取り上げた授業を充実させるため、市町村や学校を対象とした研究協議会を継続してまいります。
- 「伝統・文化に関する優れた授業」配信事業では、実技教科における伝統文化に関する指導を充実させるため、優れた指導力を持つ教員の授業を公開するとともに、映像資料として活用する取組を実施しました。これらの取組を通じて、指標の改善につなげていきたいと考えております。
- 文部科学省が高校卒業時の英語学習レベルと設定している英検準 2 級から 2 級程度に相当する TOEIC の点数は 401 点程度となっております。外国語科設置校 8 校の平均点は 430.7 点で、これを上回っております。しかし、外国語科の生徒間でも、英語力の差は大きく、全体の平均点向上には、課題を残しているところです。今回の検証結果を各外国語科設置校にフィードバックすることにより、課題の把握及び指導の改善に取り組んでまいります。教員研修会等でも外国語科の取組事例を紹介することで、外国語科設置校以外の学校にも授業改善を波及させてまいります。
- 「県立高校グローバルリーダー育成塾」では、高等学校 24 校から 50 人を選抜し、国内プログラムとして、地球規模の課題に第一線で活躍する講師による講演会と英語力向上研修を実施しました。海外プログラムとして、ハーバード大学及びマサチューセッツ工科大学等で 10 日間の研修を実施しました。帰国後のアンケートでは、参加生徒の 100% がプログラムに満足しており、同じく 100% が将来留学したい、グローバルな職業に就きたいと回答しております。今後は、更にプログラムの内容を充実してまいります。

施策：時代の変化に対応する教育の推進

主な取組

◆ **アクティブ・ラーニング（課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び）等の「学びの改革」の推進**

○ 「考え、話し合い、学び合う学習」推進事業（P.7の再掲） 児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育成するため、「考え、話し合い、学び合う学習」推進検討委員会における検討や推進協力校による実践研究を通じて得られた、発達の段階や学習内容に合わせた効果的な活用法等を示し、児童生徒が相互に学び合う学習方法の普及を図りました。

・ 推進協力校の実践研究によって得られた、児童生徒の発達の段階や学習内容に応じた効果的な活用法について事例集を作成し、県ホームページに掲載しました。

・ 実践協力校による授業研究協議会の開催（4地区8校）

川口市立安行小学校、富士見市立関沢小学校、本庄市立児玉小学校、久喜市立砂原小学校

川口市立安行中学校、富士見市立西中学校、本庄市立児玉中学校、久喜市立鷲宮中学校

○ **未来を拓く「学び」プロジェクト（P.7の再掲）** アクティブ・ラーニングの実践の一つである協調学習による生徒の主体的・協働的な授業実践を通して、問題解決力等を育成しました。また、協調学習を科学的根拠に基づき学習効果を検証し、教員同士が学び合うネットワークを構築することで継続的な授業改善を図りました。

・ 東京大学「大学発教育支援コンソーシアム推進機構」（COREF）との連携の下、協調学習の研究・実践を行い、授業改善を推進（研究開発校：県立中学・高等学校98校、市立高等学校4校、研究開発員：443人、公開授業実施校：前期4校、後期58校）

・ 平成28年度報告会を実施（1月）全国24都道府県（埼玉県を含む）から約600人参加

◆ **ICTを活用した情報活用能力の育成**

○ 「教育の情報化」基盤整備費（P.57に再掲） 県立学校のコンピュータなどのICT環境を整備するとともに、ICT社会に対応できる人材の育成を目指しました。

・ プログラミング教育に関する教員研修を実施

・ 市販のホームページソフトによって自校ホームページを作っていた県立学校が、校内グループウェアを含めNetCommonsを活用してホームページを更新

・ 教科研究会等においてNetCommonsによる新規のサイトを構築

・ 校内情報化推進員研修において、校務の情報化に係る情報提供、意見交換を実施

○ **<新規>近未来学校教育創造プロジェクト（P.7の再掲）** アクティブ・ラーニングにおけるタブレット端末の活用方法や効果を検証するため、モデル校10校にタブレット端末43台を整備しました。また、手軽にアクティブ・ラーニングが実践できるよう、教員情報交換サイトを構築し、教員同士の切磋琢磨による教材開発、優れた教材の共有・蓄積に取り組みました。

◆ 科学技術教育及び環境教育、資源・エネルギー教育の推進

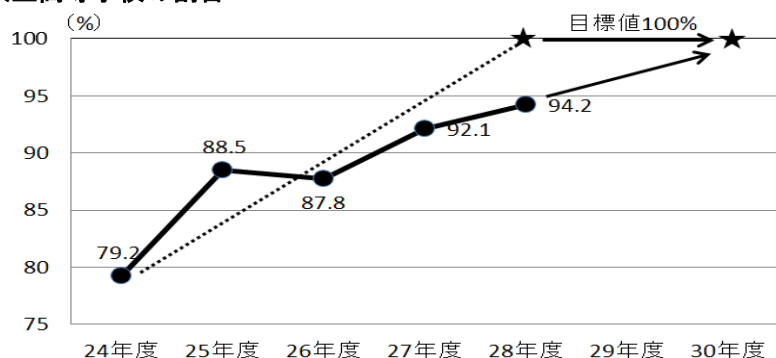
- 「科学の甲子園ジュニア」県予選実施事業 国が実施する「科学の甲子園ジュニア」の県予選を155チーム、457人で実施し、上位2チームを埼玉県代表として決定するとともに、埼玉大学、総合教育センターとの連携を図りながら全国大会に向けた研修会を実施しました。総合成績全国18位を収めました。
- 地区環境教育研究協議会 市町村ごとの取組について事例発表や情報交換を行い、市町村や小・中学校における環境教育の充実を図るため、地区ごとに環境教育研究協議会を開催しました。
 - ・ 南部 37人参加、場所：埼玉県自然学習センター北本自然観察公園
 - ・ 西部 33人参加、場所：ウエスタ川越
 - ・ 北部 18人参加、場所：川の博物館
 - ・ 東部 26人参加、場所：春日部地方庁舎
- <新規>科学技術教育推進費のうち、理数科ネットワークの推進 理数科を設置する県立高校5校による授業研究や、講演会等を通じた大学等との連携を強化し、理数教育の一層の充実を図りました。
- 県立高校プロフェッショナル育成推進事業のうち、再生可能エネルギー普及のための高校生地域貢献事業 再生可能エネルギーの普及を目指し、木質バイオマスエネルギー活用の設備を秩父農工科学高等学校に導入し、埼玉エコタウン・イニシアティブプロジェクトに取り組む秩父市と連携して実験・研究を進めることで、高校生の地域貢献活動の促進と、持続可能な社会の実現に必要な能力や態度を育成しました。
 - ・ 農業科生徒による木質ペレット温風機運用に関する研究
 - ・ 森林科生徒による木質ペレットの製造と活用に関する研究
 - ・ 再生可能エネルギー普及のための出前授業や開放講座、生徒向け講演会、関連施設等見学の実施
- <新規>県立高校みどり再生プロジェクト 高校生が教育活動の一環としてみどりを守り育て、活用する活動等を通して、郷土埼玉のみどりの再生に貢献し、持続可能で健全な社会の構築に寄与する人材の育成を図りました。
 - ・ 森林や里山の保全と整備に関する学習活動（7校）
 - ・ みどり豊かな自然環境の創出と活用（5校）
- 総合教育センター江南支所における環境教育に関する取組 資源・環境問題に対応できる人材の育成を目指して、高校生の体験学習や教職員研修について埼玉大学、埼玉県環境科学国際センターと連携して取り組み、環境教育を推進しました。

◆ 政治的教養を育む教育の一層の充実

- 政治的教養を育む教育の取組 国が作成した副教材『私たちが拓く日本の未来』を活用した実践例等を収集・研究し、公開することで、政治的教養を育む教育の一層の充実を図りました。

指標の達成状況

大学や研究機関などと連携した講義や授業を教育活動に取り入れている 県立高等学校の割合



指標の説明 大学・研究機関・企業などでの講義への生徒の参加、大学・研究機関・企業などから招いた講師による講義や授業を実施している県立高等学校の割合です。

平成28年度の目標値を設定し、それを平成30年度まで維持することを目標としています。

意見・提言

- 指標は目標値に向け順調に推移している。早期の達成を期待したい。
- 大学発教育支援コンソーシアム推進機構について、時代が変化しており、大学との連携を行うというシステムは埼玉県教育に役に立つので、地域間の課題はあると思うが、その違いを乗り越えて、大学との連携を継続してほしい。
- 大学や研究機関と連携した授業が行われているが、科学的な分野等の一部の分野に偏った連携のみでなく、文系や理系等の幅広い分野の連携が重要なので、連携の充実を図ってほしい。
- 近年、様々な分野において、中学生又は小学校高学年ぐらいの子供たちが目覚ましい活躍をしている場面が見られる。これらは、時代の要請に伴って、子供たちが自分の可能性をいろいろ伸ばそうとした結果だと捉えている。「時代の変化に対応する」というキーワードだが、学校が想定できる範囲の「時代の変化」にとどまらず、大人の想像の範囲を超えた子供たちの思いや考えが活かされる取組を行ってほしい。

施策の評価

- 平成28年度実績は前年度より2.1ポイント上昇しました。学校外の機関との連携協力が、学校教育の様々な面において効果的に機能しているものと捉えております。学校外の機関との連携・協力は、生徒の意欲を一層喚起したり、学習を深めたり、時代の変化に対応した教育を進めたりするとともに、教員の専門性を高める機会としても有効であると考えています。一方、連携が軌道に乗るには時間が掛かるだけでなく、連携先との綿密な調整が必要であり、場合によっては継続が難しいこともあります。外部機関と連携することの効果について、今後とも各校に意識させてまいります。
- 「再生可能エネルギー普及のための高校生地域貢献事業」では、木材ペレット燃料を製造し、農業科のボイラーへの供給を行うことで、環境に負荷を掛けない自然にやさしいバイオマス燃料の開発に努めました。間伐材や荒川流域のダムから出る流木を熱源とした薪ストーブの燃焼実験

を実施し、化石燃料を2～3割程度削減することができました。秩父市役所や地元の関連企業・団体との連携を強化するとともに、再生可能エネルギーの普及を促す広報活動も充実させてまいります。また、秩父地域の自治体でブランド化されている農産物に、更なる付加価値を付けるために「CO₂削減ブランド」を検討してまいります。

- 科学技術教育の関連で、国が実施する「科学の甲子園ジュニア全国大会」に向けた取組を行っております。教科書で習う理科や数学とは違った問題に取り組み、全国の理数好きの生徒と交流して競い合うなど、理数教育のすそ野を広げる意味でも、理科や数学に興味を持ち、その分野を伸ばしたい子供のために有意義な取組であると考えております。昨年度は県内から国公立立中学生155チーム、457人が参加しました。全国大会でも総合成績18位を収めることができました。今年度は、更に周知広報に努め、県内の多くの中学生が参加し、全国大会で上位を目指していきたいと考えております。

施策：キャリア教育・職業教育の推進

主な取組

◆ 地域や産業界などとの連携・協力の推進

◆ 小・中・高等学校における組織的・系統的なキャリア教育の充実

○ 生徒の心に火をつける！高校生キャリアアップ&学力アップ推進プロジェクト（P. 8の一部再掲）
大学進学や就職など進路先が多様ないわゆる中堅校の生徒に対し、目標や目的意識を明確化させ、キャリア意識の向上を図ることにより、学習意欲・学力の向上を図りました。

○ 進路指導・キャリア教育研究協議会 望ましい進路指導・キャリア教育の充実を図るため、改訂された「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」を活用し、中学校と高等学校との連携を密にし、円滑な接続を目指すとともに進路指導・キャリア教育上の諸課題の解決に努めました。

- ・ 進路指導・キャリア教育研究協議会の開催（参加者：中学校進路指導主事等、高等学校入試担当者等）

南部：平成28年10月14日 浦和合同庁舎他

西部：平成28年10月14日 フレサよしみ

北部：平成28年10月12日 江南公民館

東部：平成28年10月4日 総合教育センター

○ 定時制高校生のためのチャレンジ雇用推進事業（P. 33に再掲） 定時制高校の生徒を対象として、正規雇用での就職を見据えたアルバイト体験や宿泊を伴う農業体験を実施することにより、生徒が将来社会人として自立できる力を育成しました。

- ・ 働く意欲やコミュニケーション能力を育成するための農業体験（夏季休業中の3日間（2泊））
- ・ 継続的な就業への意欲や職業意識を培わせるための民間企業でのアルバイト体験

○ 県立高校キャリア教育総合推進事業のうち

● 外部人材を活用したキャリア教育推進事業 企業等で経験を積んだ専門的な知見を有する社会人を就職支援アドバイザーとして県立高等学校に配置したり、企業経営者と高校生・保護者・教員による四者面談会を実施したりすることで、就職指導の充実を図るとともに、生徒の望ましい勤労観・職業観を育成しました。

● 女子高校生の働き続ける意欲育成推進事業 産業界等と連携したキャリア教育、就職指導を実施することで、高校生の働くことについての意識付けや働き続ける意欲を育成しました。

- ・ キャリア意識向上講習会の実施
- ・ 就職内定者向けフォローアップ講習会の実施

○ 県立高校プロフェッショナル育成推進事業のうち

● 職業教育推進事業 高校生に望ましい勤労観、職業観を身に付けさせることにより、自らの進路

を主体的に選択する力や社会の発展に貢献できる力を育成しました。

- ・ 高校生専門資格等の取得表彰・奨励
- ・ 埼玉県産業教育フェアの開催
- ・ 秀でた技術・技能を持った民間人等による授業（28校 78学科）
- ・ 大学や研究機関の研究者・技術者による授業（17校）

● **埼玉からアジアへの扉を開く！実践的職業教育グローバル事業（P. 12 に一部再掲）** 専門高校等が学校・学科の枠を超えて連携・協働するとともに、地域の企業や大学等と連携し、生産から商品開発、販売までを実践することにより、明日の埼玉の産業界を担う創造性に富んだ人材を育成しました。

- ・ 商品開発力交流分野（新商品の研究開発を行い、創造力と行動力を持った生徒を育成）：海外連携商品開発（台湾の専門高校との連携）4校4学科、国内商品開発7校
- ・ 生産力育成分野（就農や農業経営に対する強い志を持った生徒を育成）：6校
- ・ ものづくり力交流分野（高度熟練技能者からの指導を受け、中堅技能者の実力を身に付けた生徒を育成）：11校
- ・ ビジネス力育成分野（インターネットショッピングモールの運営により、自ら計画的・合理的に販売活動を行う能力を身に付けた生徒を育成）：10校
- ・ サービス力育成分野（衣食住や保育、介護等のヒューマンサービスに関する科学的な知識や技術を身に付けさせ、新たなサービスを提供していく実践力を持った生徒を育成）：5校

● **スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業** 高度な知識・技能を身に付けた職業人を育成するため、県唯一の埼玉県立看護師養成高等学校である常盤高等学校において、看護における5年一貫のカリキュラム研究や大学・研究機関との効果的な連携などについて実践研究を行いました。

○ **中学校における進路指導の充実** 生徒・保護者から信頼される進路指導を促進するため、中高の連携を推進するとともに、生徒・保護者への適切な進路情報の提供に努めました。また、改訂された「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」を活用し、生徒が自分を生かす進路選択ができるよう、一人一人に寄り添った進路指導の充実を図りました。

○ **高校入試に関する情報の中学校への提供** 中学校から高等学校への円滑な接続を図るため、高校入試に関する情報を中学校へ積極的に提供しました。

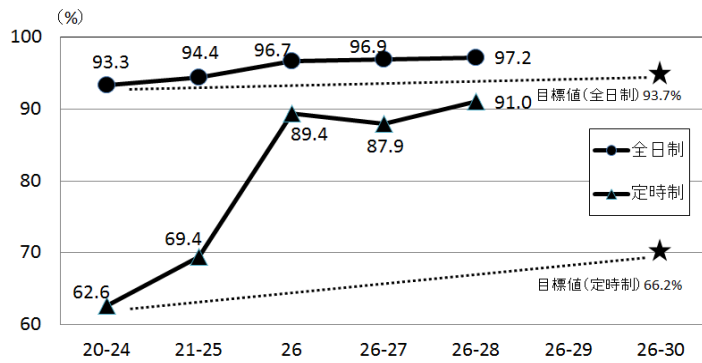
- ・ 高校入試の実施要項・選抜要領、各高等学校の選抜基準等を、県教育委員会のホームページで公開
- ・ 中学校3年生全員に高校入試に関するリーフレットを配布

◆ **専門高校における明日の産業を担う人材育成の推進**

○ **<新規>明日の産業を担う専門高校人材育成事業（P. 51 に再掲）** 産業構造の変化と科学技術の急速な進歩に対応できるような高度な職業人材を育成するために必要な教育の在り方に関して、教科別ワーキンググループにおいて、現状や課題、望ましい学科の在り方について、会議や視察を行うなど調査・研究を行いました。

指標の達成状況

県立高等学校卒業生における就職希望者のうち就職内定者の割合（計画期間内平均値）



指標の説明 計画期間中の県立高等学校全日制・定時制別卒業生における就職内定率（就職希望者のうち就職内定者の割合）の平均値です。

指標の数値については、平成 28 年度は平成 26 年度から 3 年間の平均内定率です。

意見・提言

- キャリア教育について、層の厚く、そして幅広い施策が用意されていると感じた。指標「県立高等学校卒業生における就職希望者のうち就職内定者の割合」の数値を見れば分かるが、施策を積極的に進めることは、子供たちにとって幸である。今後も継続してほしい。
- 「埼玉からアジアへの扉を開く！実践的職業教育グローバル事業」では、「創造性に富んだ人材育成」が掲げられているが、これは非常に有意義な視点である。生徒自身がやりたいと思ったことに取り組んでいくことが創造性を育むことになるので、このような観点で取組を進めてほしい。
- 指標の数値は、目標を大きく上回っており、景気の影響もあると思うが、就職に向けて真摯に取り組んでいる学校での指導の結果である。引き続き、取組を強化してほしい。
- 「大企業に就職し、定年まで働き続けることが良いこと」とされる旧来のキャリアについての考え方が昨今大きく変化しており、子供たちの未来にあらゆる可能性が広がっていることや、たとえ将来の目標がまだ決まっていなくても、今後いろいろな事に取り組む中で、やりたいことが見つかる時代であるということも、キャリア教育を通じて是非伝えてほしい。加えて、働くことの意義や大切さ、素晴らしさ等についても引続き指導をしてほしい。

施策の評価

- グラフのとおり、全日制、定時制とも目標値を上回っており、進捗状況はおおむね順調であると考えております。このような状況の背景には、景気に緩やかな持ち直しの動きがみられ、雇用情勢が好転したことがあると考えられます。また、教育局や埼玉労働局の企画する「合同企業説明会」や「就職面接会」を通して、生徒の就労意欲も高まっております。定時制については、年度により就職希望者数が大きく変動し、内定率も上下していますが、「定時制高校生のためのチャレンジ雇用推進事業」などの取組が一定の成果を上げてきたものと考えております。今後も、コミュニケーション能力や就労意欲に課題のある生徒への就労支援を進めるなど、キャリア教育の

充実を図ってまいります。

- 小学校段階から勤労観・職業観を育み、児童生徒の適性に合った進路選択ができるようにすることがキャリア教育の大きな目標です。また、生徒が直面する現実として中学校における進路指導をより生徒・保護者から信頼されるよう、充実させることも求められております。そのため、平成26年度に進路指導検討委員会を立ち上げ、「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」を作成し、進路指導・キャリア教育の一層の改善・充実を図っております。今後は、生徒が自分の力を一番生かせる進路選択をするため、中学校は、生徒と高校とのマッチングを一層丁寧に指導することなど、指導資料を活用して周知してまいります。
- 民間企業経験者などを「就職支援アドバイザー」として58校の高等学校に配置し、就職指導の充実を図りました。企業経営者等の協力を得て実施した「四者面談会」では、生徒の就労意識が高まった等、学校や保護者から好評を得ております。今後もキャリア教育に関する学校への支援体制を充実してまいります。

施策：幼児教育の推進

主な取組

◆ 子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進

◆ 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続

○ 幼少期教育充実事業 幼児教育の充実を図るため、小学校入学までに子供たちに身に付けてほしいことを「生活」「他者との関係」「興味・関心」の視点から本県が独自に取りまとめた、子育ての目安「3つのめばえ」や、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図る「接続期プログラム」の活用を推進するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携を進めました。

- ・ 子育ての目安「3つのめばえ」家庭向けリーフレットの作成及び配布
- ・ 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教職員向けの合同研修会における、子育ての目安「3つのめばえ」の活用事例集及び関連資料等の紹介
- ・ 子育ての目安「3つのめばえ」の周知に向けた出張講座の実施
- ・ 子育ての目安「3つのめばえ」外国語版家庭向けリーフレットの作成及びホームページへの掲載（タガログ語、韓国・朝鮮語版を作成）

○ 幼児理解を進める3年経験者研修の実施 幼稚園教員の資質向上を図るため、公立幼稚園における採用後3年目の教員を対象に、幼児理解を中心とした研修を実施し、幼稚園教員の指導力の向上を図りました。

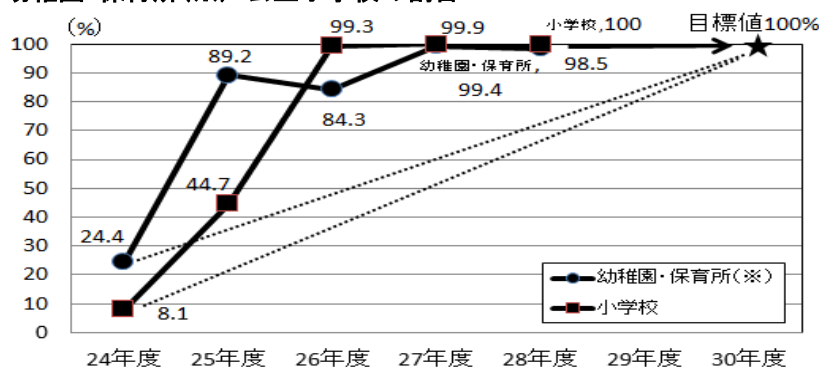
○ 市町村立小中学校非常勤講師等配置事業のうち、小1問題対応非常勤講師の配置 基本的な生活習慣が身に付いておらず、集団生活に対応できない児童などにより授業が成立しない状況（小1プロブレム）に対応するため、小学校に138人の非常勤講師を配置しました。

◆ その他の取組

○ 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業 幼保連携型認定こども園（移行予定の施設を含む）に勤務する者のうち、保育士資格を有するものが幼稚園教諭免許状を取得又は更新する際の大学等養成施設の受講料等の補助を行いました。

指標の達成状況

「接続期プログラム」などを活用し保育計画・指導計画の工夫を行っている
幼稚園・保育所(※)・公立小学校の割合



指標の説明 幼稚園・保育所・公立小学校に対するアンケート調査において、幼児期の教育と小学校教育の接続のために、「接続期プログラム」などを活用し、保育計画や指導計画を工夫していると回答した学校等の割合です。

※ 平成26年度以降は認定こども園を含む。

意見・提言

- 指標について、公立小学校で100%、幼稚園、保育所、認定こども園で98.5%と、ほぼ達成されていることは、素晴らしい。
- 幼稚園や保育所と小学校の先生方同士の連絡会を設けることや、引継資料の書き方や読み方の簡易化によって、多くの情報を共有することは、小1プロブレムの予防、解決に大変有効である。市町村単位で行われている良い取組があれば、県が積極的に広報をしてほしい。
- 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校と保護者が連携し、子供の将来を見据え、発達段階に応じた教育を行うことは、重要と考える。保護者に対し協力を求めるアプローチについて、リーフレット以外にも何か取組があった方がよいのではないかな。

施策の評価

- 目標値100%に対し、平成28年度は幼稚園・保育所・認定こども園は98.5%、公立小学校は100%と、いずれも9割以上の施設で保育計画・指導計画の工夫を行っており、順調であると考えております。今後も引き続き、「子育ての目安『3つのめばえ』」や「接続期プログラム」の積極的な周知や訪問による支援活動を行うことで関係者の意識高揚を図り、保育計画・指導計画の工夫を推進してまいります。
- 幼稚園採用3年目の教員を対象に、専門的な講義やレポートを基にしたグループ協議を行う「幼稚園3年経験者研修」を実施しました。幼稚園における実践力の向上につながる研修となっており、今後も引き続き実施してまいります。
- 家庭向けリーフレットを作成・配布するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校教職員合同研修会を実施し、「子育ての目安『3つのめばえ』」や「接続期プログラム」について理解を深めました。公立幼稚園や小学校では活用が進んでいますが、更に活用を広げるため、私立幼稚園や保育所等への広報活動を充実させ、そこでの活用事例を収集し、紹介してまいります。

施策：特別支援教育の推進

主な取組

◆ 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

○ 自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業 特別支援学校に在籍する児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な支援を行う体制づくりを進めるとともに、特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に対応するための学習環境の整備充実を図りました。

・ 既存特別支援学校の学習環境の整備

○ <新規>共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業 「インクルーシブ教育システムの構築」に向け、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実を図りました。

・ 小学校入学前における支援体制整備

福祉部との連携による管理職や小学校教職員を対象とした研修会を実施しました。

・ 小・中学校における支援体制の整備

特別支援学級等担当者への巡回型の指導・支援に努めました。

・ 高等学校における支援体制の整備

拠点校（28校）への定期的・継続的な専門家の派遣や拠点校以外への高校への要請に応じた巡回支援や研修会を行いました。

・ 特別支援学校センター的機能の充実

幼・小・中・高へのセンター的機能の推進や地区別特別支援学校コーディネーター研修会（4地区×2回）を実施、特別支援学校教諭免許状保有率の向上に取り組みました。

・ 人材育成・指導力向上

階層別研修会の充実、教員の専門性・指導力の向上を図りました。

・ 連携支援の充実

外部人材の活用等による特別支援教育推進のための連携支援体制づくりに努めました。

（ボランティアの育成・活用、共生のつどいの開催）

◆ 小・中・高等学校等における特別支援教育の体制整備

○ <新規>共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業（前項の再掲）

・ 小学校入学前、小・中・高等学校における支援体制の整備

・ 特別支援学校センター的機能の充実

・ 人材育成・指導力向上

・ 連携支援の充実

◆ 自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の充実

○ 自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業 特別支援学校高等部の企業就

労を希望する全ての生徒の進路実現のため、多角的な就労支援の充実を図りました。

- ・ 教育局内において特別支援学校卒業生障害者雇用促進に向けた取組（「チームぴかぴか」として、南部（県庁）と北部（総合教育センター）の2拠点で展開）を実施し、県庁内の54部署から約600件の業務を受注（延べ26人を雇用し、うち22人が一般就労を実現）
- ・ 3D意識向上民間研修※を実施（34人の教員が18事業所で研修を実施）
- ・ 就職支援アドバイザーの配置（高等部のある特別支援学校（36校）全てに配置）
- ・ 卒業生による説明会・講演会（高等部のある特別支援学校（36校）全てで実施）
- ・ 企業向けの学校公開の実施（高等部のある特別支援学校（36校）全てで実施）
- ・ ハローワーク等との共同職場開拓
- ・ 自閉症の特性を踏まえた教育課程の在り方や就労に向けた支援の在り方の研究

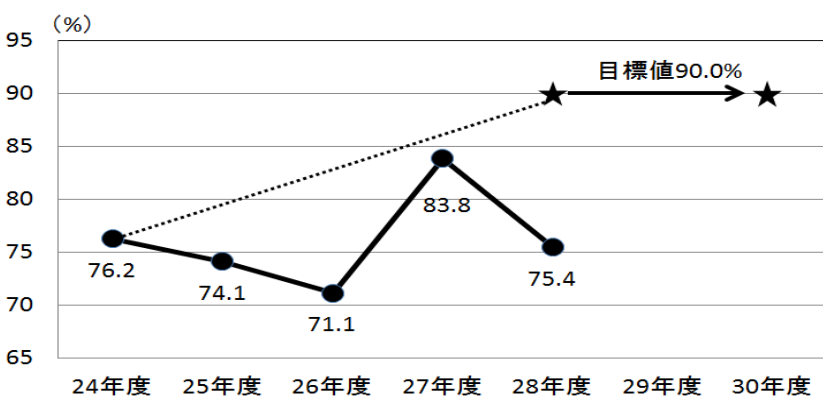
※ 3D意識向上民間研修：民間企業における就業体験を通して、障害者雇用の実態や課題を学び、特別支援学校における職業教育の充実、推進に向けて行われる教員研修。

◆ その他の取組

- 特別支援学校医療的ケア体制整備事業 日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が安全かつ安心して学習できるように、相談医による巡回指導（13校、86回）や担当教員の研修会（3日間）の実施により、医療的ケアの充実を図ることができました。

指標の達成状況

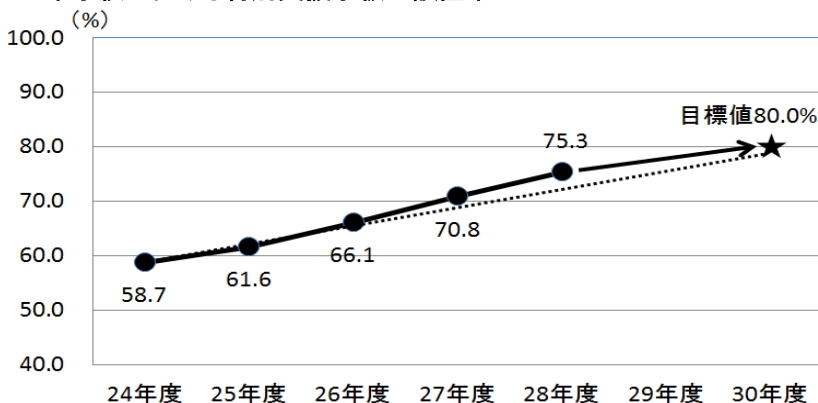
特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒のうち実現した割合



指標の説明 県立特別支援学校高等部の生徒のうち、1年次に一般就労を希望した生徒が卒業する時点で一般就労できた割合（内定を含む。）です。

平成28年度の目標値を設定し、それを平成30年度まで維持することを目標としています。

小・中学校における特別支援学級の設置率



指標の説明 さいたま市を含む公立小・中学校（県立中学校を除く。）のうち、特別支援学級を設置している学校の割合です。

意見・提言

- 多くの研究で指摘されているが、自閉症スペクトラムをはじめ障害のある子供たちが増えてきている。これは、子供たちが持っているものが変わってきているだけでなく、社会の環境自体が何か影響しているのではないかという発想がある。そうした時に、教員の特別支援教育に対する専門性は重要である。先生方の専門性を確保する取組を一層充実してほしい。
- 現在、障害のある方が仲間とともに自らの生きづらさについて研究を行う当事者研究が盛んになっており、何が困難性の基になっているのかということについて工学的な手法で明らかにされてきている。このような内容も先生方の研修に入れてほしい。
- 一般就労において、障害のある子供たち一人一人に丁寧な指導を行っている先生方の苦労は大変だとは思いますが、今のような指導を継続してほしい。
- 障害者とコミュニケーションを図りながら、一緒に何かをやることにより、互いに喜びを分かち合えるようになり、心の壁が大きな壁ではないということに気付くことができる。是非、インクルーシブ教育は障害がない子供たちにも学ぶことが多々あるので、引き続き推進してほしい。

施策の評価

- 特別支援学級に在籍している児童生徒は、この5年間で大幅に増加しており、特別支援学級を担当する教員の専門性の向上は喫緊の課題となっています。また、特別支援学級の設置に当たり、多くの市町村教育委員会では、特別支援学級担任の専門性の向上や人材の確保が課題となっています。それらに対し、特別支援教育担当者育成研修や市町村の要請に応じて小・中学校を訪問し、授業参観をして具体的なアドバイスを行うなどの支援を行っています。市町村教育委員会と連携しながら課題解決に引き続き努力してまいります。
- 指標「特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒のうち実現した割合」については、年ごとの増減はあるものの、4年間の推移を見れば、目標値に向けて着実に前進してきていると考えております。要因としては、県のような施策や関係機関との連携などが進んだものと考えております。
- 特別支援学校高等部の生徒の自立と社会参加を実現するため、就労支援を総合的に推進しました。教育局による障害者雇用の取組を拡充したり、特別支援学校の教員を民間企業に派遣したり、障害者を雇用している企業幹部の方を各学校に派遣したりするなど様々な取組を進めてきました。今後も学校や関係機関と連携を図りながら障害者雇用の充実に取り組んでまいります。
- 指標「小・中学校における特別支援学級の設置率」については、昨年度から4.5ポイント増えております。平成24年度からの推移をみても毎年設置率が向上してきており、各市町村の取組が確実に進んできているものと考えます。障害者の権利に関する条約の批准をはじめ、国のインクルーシブ教育システム構築の方向性を踏まえたと、小・中学校における特別支援教育の推進に、特別支援学級の充実は欠かせないものと考えております。

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

本県独自の教材「彩の国の道徳」の積極的な活用や道徳の教科化を見据えた教育課程の研究を進めます。また、「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進により、児童生徒の豊かな心を育成します。

学校や家庭、地域、関係機関が一体となって、児童生徒のいじめを許さない意識の醸成を図るとともに、いじめを早期に発見し、徹底した対応に取り組みます。また、小・中学校9年間の学びや育ちの連続性を重視した取組や、不登校などの悩みを抱える児童生徒への支援を展開し、「中1ギャップ」への対応を一層進めます。さらに、基礎学力に課題のある高校生を対象として、基礎・基本の学び直しを徹底するとともに、特に定時制高校生には、必要に応じて、心理・福祉分野の専門家による支援や正規雇用での就職を見据えたアルバイト体験の取組を実施するなど、中途退学を防止し、社会的自立を支援します。

健やかな体の育成では、食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応や食育の取組を進めるとともに、危険ドラッグを含めた薬物の乱用防止教育を推進します。また、学校体育や運動部活動の充実により、児童生徒の体力を一層向上させます。

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策：豊かな心を育む教育の推進

主な取組

◆ 県独自の道徳教材の活用などによる道徳教育の充実

- 自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業（P. 11、P. 32 に一部再掲） 児童生徒の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を活用し、小・中・高等学校の道徳教育の充実を図りました。
 - ・ 児童生徒用「彩の国の道徳」及び家庭用「彩の国の道徳」、教員用「彩の国の道徳」実践事例集、道徳教育指導資料集「彩の国の道徳『心の絆』」の活用推進
 - ・ 小・中学校教員を対象に道徳教育研究協議会を地区別に2日間実施し、授業公開や教材の活用方法について協議
 - ・ 高等学校教員を対象に在り方生き方教育研修会を実施し、校内の推進体制の整備や「彩の国の道徳」の活用について協議
 - ・ 市町村による特色ある道徳教育の取組を支援（6市）
 - ・ 創意工夫を生かした道徳教育の実践研究を県内の各学校に普及させるため、道徳教育研究推進モデル校・研究協力校による成果発表会の実施（19校）
 - ・ 道徳授業「匠の技」伝承事業として、道徳教育の手引書及びDVDの活用を推進
 - ・ 本県の優れた道徳教育の継承を図るとともに現場の教員の指導力向上を目指し、道徳教育に見識の高い校長OB等を学校に派遣（43校）
 - ・ 道徳の教科化に対応するため、小学校教育課程指導評価資料を作成し、各小学校へ配布

◆ 「埼玉の子ども 70 万人体験活動」の推進

- **高校生体験活動総合推進事業** 様々な体験活動を通して、高校生に自らの生き方を考えさせるとともに、調和のとれた豊かな人間性や社会性を育むことをねらいとして、高校生の体験活動を推進しました。体験活動の推進校として、就業体験を 19 校で、ふれあい体験を 34 校で、社会奉仕体験を 30 校で、海外授業体験（派遣）を 11 校で実施しました。
- **自分発見！高校生感動体験プログラム事業（P. 34 に再掲）** 自分自身が社会の一員として掛け替えのない存在であると自覚し、意義のある高校生活を送ることができるよう、高等学校への適応能力の向上及び人間関係づくりを目的とした体験活動を中心とするプログラムを実施しました。
 - ・ **就労体験活動** 生徒が自分自身の将来について考え、高校生活に意義を見いだす契機となるよう、対象となる 8 校の 1 年生全員に 5 日間の就労体験活動等を実施
 - ・ **社会貢献活動** 小学生の見守り活動や地元自治会との地域の清掃活動、振り込め詐欺防止の啓発活動など、地元自治会や学校と連携した奉仕活動を通じて、自身が社会に役立つことの大切さを学び、自己有用感を得られるよう、対象となる 8 校の 1 年生全員に社会貢献活動等を実施
 - ・ **自然体験活動** 対象となる 8 校の 1 年生全員が、農業体験や登山、アドベンチャー活動など、自然の中での様々な体験を通じて豊かな人間性や協調性、責任感を培い、よりよい生活を創り出す力を養うための活動を実施
- **青少年げんき・いきいき体験活動事業（P. 67 に再掲）** げんきプラザの多様な機能を活用した体験活動に参加し、新たな出会いやボランティアなど多くの人と交流することにより、豊かな人間性や社会性、自立心などたくましく生きる力を培い、豊かな感性を育んできました。
 - ・ **いきいき体験活動事業**：自然体験活動や創作活動を中心とした、障害のある子供とない子供が協力して活動できるプログラムの実施（9 事業、354 人参加）
 - ・ **わくわく未来事業**：市町村の適応指導教室等と連携し、学校生活に不安を抱える児童生徒が集団生活を通して登校への意欲を育む（10 事業、294 人参加）

◆ 知事部局（農林部農業ビジネス支援課）との連携事業

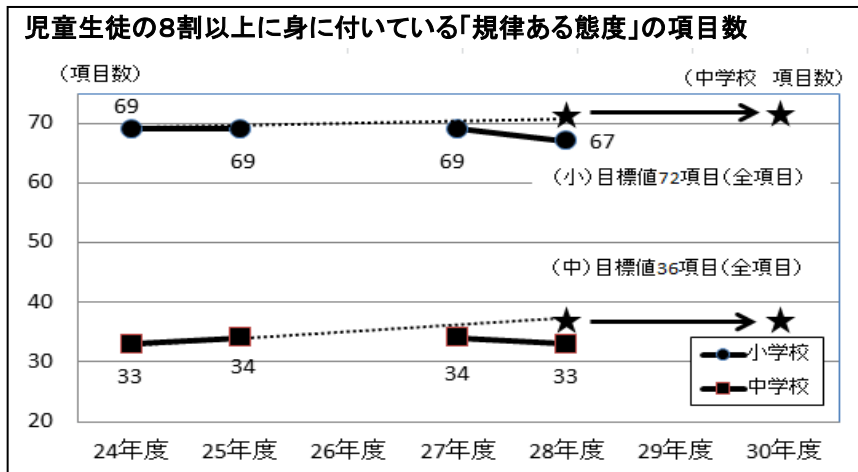
- **みどりの学校ファームの充実** 学校周辺の農地等を活用して、植え付けから収穫までの農業体験活動を行う学校ファームの取組の充実を図り、食育や体験活動を通じた児童生徒の生きる力を育みました。

◆ 読書活動の推進

- **埼玉県子供読書活動推進会議の開催** 家庭、地域、学校等が一体となって子供の読書活動を推進するため、学校、図書館、民間団体、行政等で構成する埼玉県子供読書活動推進会議を開催（年 2 回）し、平成 26 年度策定の埼玉県子供読書活動推進計画（第 3 次）の進行管理を行いました。
- **子ども読書支援センターの運営** 子供の読書活動に関する調査や相談、関連情報の収集や発信、学校図書館への協力・連携を進めるとともに、読み聞かせボランティア団体への講師派遣や「お

はなしボランティア指導者研修会」、「おはなしボランティア指導者養成講座」、「こども読書活動交流集会」等を行いました。

指標の達成状況



指標の説明 県内全小・中学生を対象に実施する「規律ある態度」の質問紙調査において、児童生徒の8割以上が「よくできる」又は「だいたいできる」と回答した項目数です。（各学年で12の達成すべき項目を設定）

平成28年度の目標値を設定し、それを平成30年度まで維持することを目標としています。

意見・提言

- 自立心や恐れずに進んで行く力、他人との絆を結べる力が基盤にないと、豊かな心を持つことはなかなか難しいということがよく分かった。大変な取組をさせていただいていると思うので、着実に進めてほしい。
- 各家庭において、教育力格差、経済力格差、モラルの欠如等が見られる中で、非常に意義深い取組である。子供たちが、自分が思っていることを言語化できることが非常に重要であり、体験をどう語るか、どう伝えていくかということに対して、ただ学校がうまく伝えられたかだけを評価するのではなく、一人一人がどのように考え、どう変容していったのかという細かな記録を取ってほしい。
- 農業体験は、日常を離れた場所で、普段できない体験をすることで、自身が籠もっていた殻を打ち破る試みであり、とても重要な取組である。この取組の中で様々な人と知り合い、つながりを深めることが自己表現や自己実現につながっていくので、負担は重いと思うが、引き続き是非取り組んでほしい。

施策の評価

- 指標は、「規律ある態度」全ての項目の達成が目標ですが、平成17年度の取組当初と達成状況を比較すると、小学校では、6学年で全72項目中40項目だったものが昨年度は67項目、中学校では、3学年で全36項目中16項目だったものが昨年度は33項目となりました。しかしながら近年は、ほぼ横ばいの達成状況で、前年度からは小学校で2項目、中学校では1項目減少しております。引き続き、各学校における工夫された取組の普及や道徳教育の充実などを通して、指標の改善に努めてまいります。

- 小・中学校では、道徳の教科化が目前に控えており、これに向け、研究協議会の実施や研究推進モデル校による研究、小学校教育課程指導・評価資料の作成・配布などの取組を実施しました。今年度は、中学校の指導・評価資料を作成・配布するなど、引き続き、小・中学校における「教科化」に向けた準備を支援してまいります。
- 様々な体験活動を通して、問題解決能力やコミュニケーション能力等を身に付けさせ、調和の取れた豊かな人間性や社会性を育めるよう、体験活動を総合的に推進しました。就業体験、ふれあい体験、社会奉仕活動、海外授業体験の四つの項目において推進し、のべ 94 校に対して、組織的な支援を行うことができました。今後も、体験活動を一層推進し、活動内容の質・量ともに一層の充実を図ってまいります。

施策：いじめ・不登校・高校中途退学の防止

主な取組

◆ 児童生徒のいじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応

○ いじめ・非行防止学校支援推進事業（P.37に再掲） 各教育事務所に校長経験者による支援員を配置し、問題行動の未然防止のためのネットワークの形成やいじめ問題解決のための支援チームを編成しました。

・ 学校が中心となり、PTAや自治会等の地域関係者及び警察署や児童相談所等の関係機関を構成員とするいじめ・非行防止ネットワークを編成することにより、児童生徒のいじめや非行・問題行動等の未然防止を図る（ネットワーク編成校138校）

・ 学校において、積極的に非行防止等に取り組む非行防止強化期間を設定するとともに、外部講師等を活用した非行防止教室の開催を推進することにより、児童生徒の規範意識を醸成

（全ての小・中・高等学校において、年1回以上開催）

○ 自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業（P.28の一部再掲） 児童生徒の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を活用し、小・中・高等学校の道徳教育の充実を図りました。

○ いじめを許さない意識の醸成 「埼玉県いじめの防止等のための基本的な方針」の趣旨を踏まえた「いじめ防止のための望ましい人間関係づくり」に関する実践的な研究を推進し、その成果を県内に普及しました。

また、道徳教育に係る外部講師の派遣や本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用を通して、児童生徒の規範意識を高め、生命尊重や思いやりなどの豊かな心を育みました。さらに、いじめをはじめとした人権問題について児童生徒が主体的に考え、「子ども人権メッセージ」として発信する取組を通して、児童生徒の豊かな人権感覚を育みました。

○ いじめの早期発見に向けた取組 学校におけるアンケート調査を複数回実施したり、学校によるいじめ対応方針を保護者に周知し、家庭におけるいじめチェックシートの活用を促進したりするなど、いじめの実態把握に努めました。

◆ ネットいじめやネットトラブルから子供を守る取組の推進

○ ネット問題対策教育推進事業 学校のサイト監視活動の取組を支援するとともに、生徒の情報モラル育成に関する取組の研究を行い、ネットいじめ対策を含めたネットトラブルなど、生徒を取り巻く環境の整備を図りました。

・ サイト監視（サイトの検索性数：254,945件）

・ ネットトラブル注意報（毎月学校や市町村教育委員会に配信）

・ スマホ安全利用私たちのルールづくり（高等学校1校、中学校3校を指定）

・ 子供のネット問題連絡協議会（サイト運営会社、関係機関、学校、PTA等により構成）

◆ 小・中学校9年間を一貫した教育の推進

- 小中一貫教育推進の取組（P. 7の一部再掲） 小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開することで、児童生徒の学力向上や、いわゆる「中1ギャップ」の解消、学校生活への適応を促進するため、「小中一貫教育推進ガイド」を活用し、小中一貫教育を推進しようとする市町村を支援しました。

◆ 教育相談体制の整備・充実

- いじめ・不登校対策相談事業 いじめ・不登校等の早期発見、早期対応を図るため、教育相談体制の整備・充実を進めました。
 - ・ スクールカウンセラーの配置（さいたま市を除く全ての公立中学校 356 校、高等学校 26 校、各教育事務所及び総合教育センター）
 - ・ スクールソーシャルワーカーの配置（60 市町村に 69 人、高等学校 8 校、各教育事務所に配置）
 - ・ 精神科医の配置（総合教育センター）
 - ・ スチューデントサポーター（大学生ボランティア）68 人を中学校や 24 市町の教育支援センターへ派遣
 - ・ 高校相談員の配置（高等学校 11 校）
 - ・ いじめを見掛けた子供、第三者からの情報を携帯電話等から通報できる体制の維持・整備
 - ・ 中学校に相談員を配置する事業を実施する市町村に対し助成
 - ・ 各市町村が配置している相談員に対して研修を実施
- 教育相談事業のうち、電話教育相談 いじめや不登校等の悩みを抱えた児童生徒や保護者のため、電話相談を 24 時間 365 日体制で受け付け、解消を図りました。

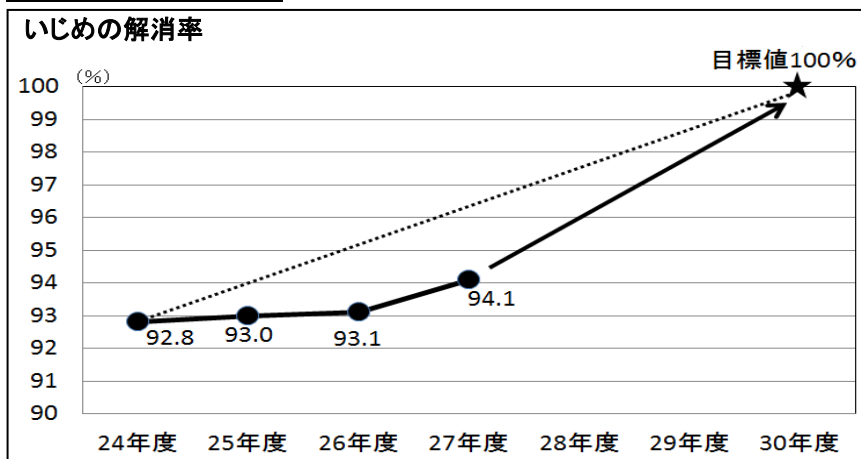
◆ 定時制高校生の社会的自立に向けた支援

- 課題を抱える生徒の自立を支援する共助プラン 不登校経験や家庭の経済的困窮など、生徒自身だけでは解決できない問題の解決に向け、心理や福祉の専門家を全ての定時制高校に派遣できる体制を整備するとともに、NPOや地域と学校が連携し、生徒一人一人の適性に応じた社会的・職業的自立に必要な力を育成しました。
 - ・ 地元企業等と連携した体験活動やNPOと連携した自立のための講座等を実施
 - ・ 人間関係づくりのスキルを身に付けさせるためのソーシャルスキルトレーニングを実施
 - ・ 一部の定時制高校を拠点校として、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを全ての定時制高校に派遣できる体制の整備
 - ・ 中途退学防止に係る定時制高校意見交換会を8月に実施
- 定時制高校生のためのチャレンジ雇用推進事業（P. 19の再掲） 定時制高校の生徒を対象として、正規雇用での就職を見据えたアルバイト体験や宿泊を伴う農業体験を実施することにより、生徒が将来社会人として自立できる力を育成しました。
 - ・ 働く意欲やコミュニケーション能力を育成するための農業体験（夏季休業中の3日間（2泊））
 - ・ 継続的な就業への意欲や職業意識を培うための民間企業でのアルバイト体験

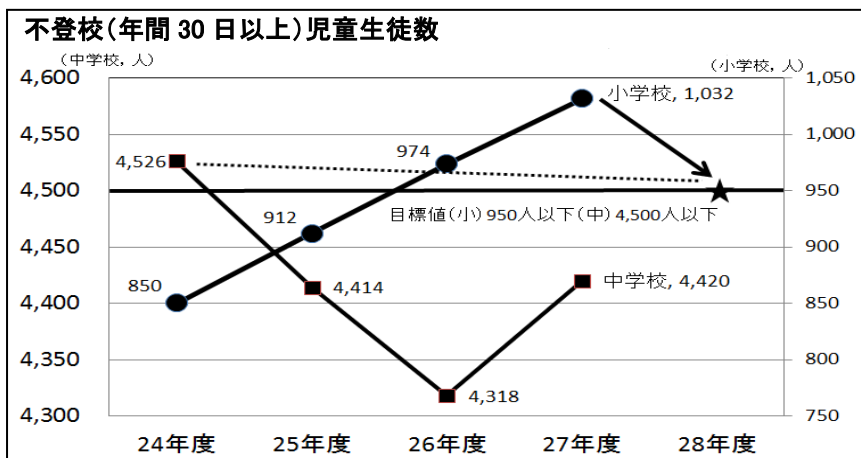
◆ その他の取組

- 自分発見！高校生感動体験プログラム事業（P. 29 の再掲） 自分自身が社会の一員として掛け替えのない存在であると自覚し、意義のある高校生活を送ることができるよう、高等学校への適応能力の向上及び人間関係づくりを目的とした体験活動を中心とするプログラムを実施しました。
 - ・ 就労体験活動 生徒が自分自身の将来について考え、高校生活に意義を見いだす契機となるよう、対象となる8校の1年生全員に5日間の就労体験活動等を実施
 - ・ 社会貢献活動 小学生の見守り活動や地元自治会との地域の清掃活動、振り込め詐欺防止の啓発活動など、地元自治会や学校と連携した奉仕活動を通じて、自身が社会に役立つことの大切さを学び、自己有用感を得られるよう、対象となる8校の1年生全員に社会貢献活動等を実施
 - ・ 自然体験活動 対象となる8校の1年生全員が、農業体験や登山、アドベンチャー活動など、自然の中での様々な体験を通じて豊かな人間性や協調性、責任感を培い、よりよい生活を創り出す力を養うための活動を実施

指標の達成状況

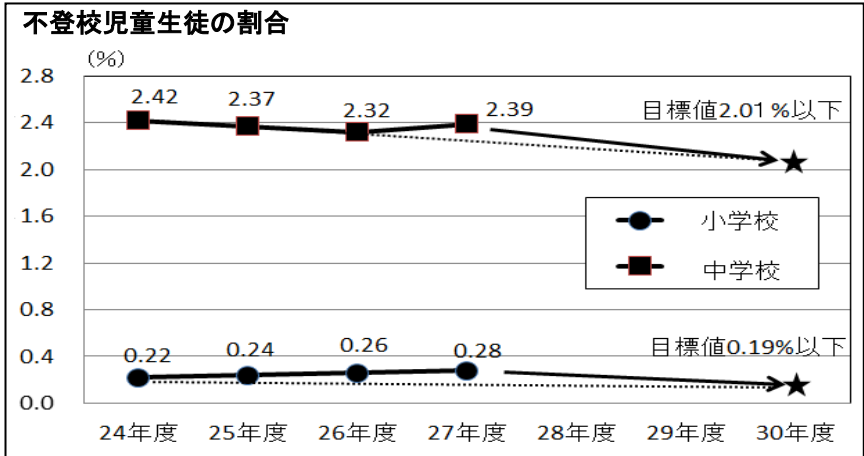


指標の説明 県内公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数のうち、認知年度内に解消された件数の割合です。

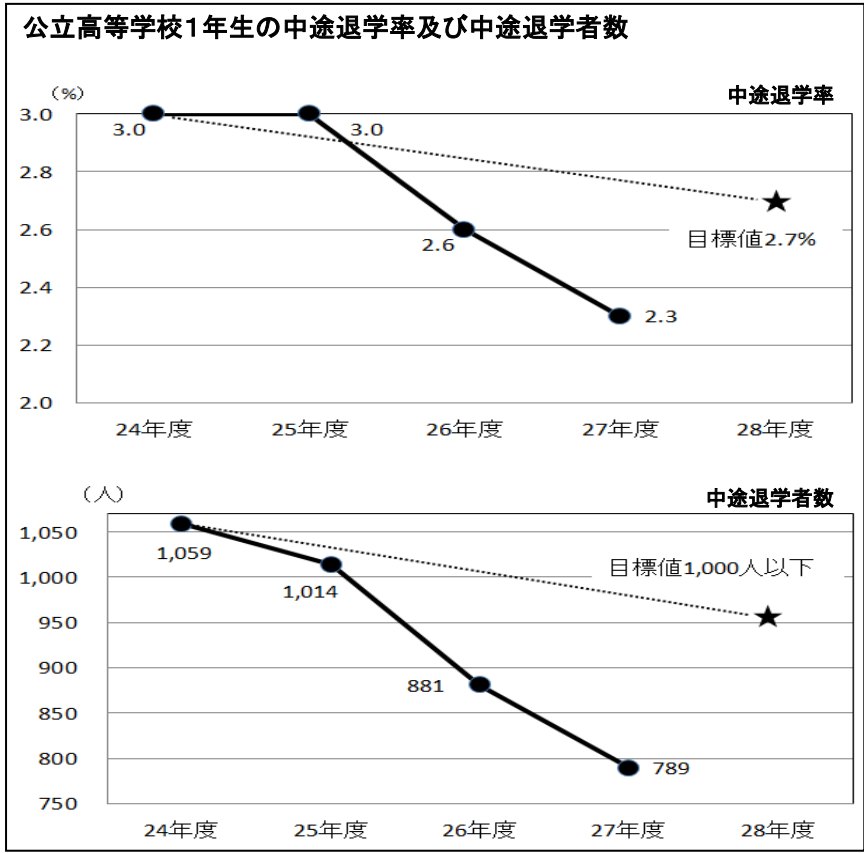


指標の説明 1年度内に30日以上欠席した公立小・中学校の児童生徒数です（病気や経済的理由による者を除く。）。平成28年度までの達成を目標としています。

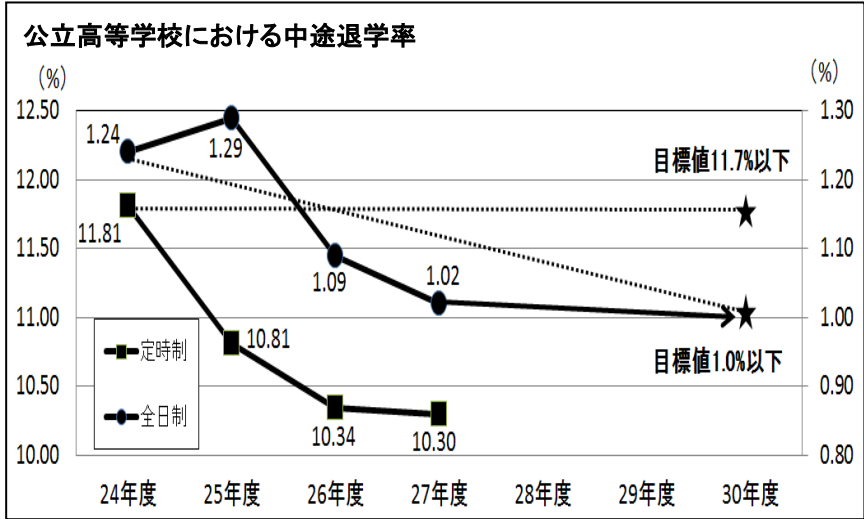
※不登校とは・・・何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくてもできない状況（ただし、病気や経済的理由による場合を除く）



指標の説明 公立小・中学校の児童生徒のうち、1年度内に30日以上欠席した児童生徒（病気や経済的理由による者を除く。）の割合です。



指標の説明 公立高等学校（全日制・定時制）の1年生の中途退学率及び中途退学者数です。
平成28年度までの達成を目標としています。



指標の説明 公立高等学校における全日制・定時制別の中途退学率です。

意見・提言

- 指標「公立高等学校1年生の中途退学率及び中途退学者数」が年々減少しているのは、非常に大切なことであり、中途退学を考えていた子供たちを各学校で先生方がしっかりと支えていただいた結果である。今後も継続してほしい。
- ソーシャルスキルトレーニングは、とても重要である。子供たちにソーシャルスキルがあれば、回避できる事象は多くあるため、更なる充実を目指してほしい。
- 指標「いじめの解消率」は数値が順調に増加しているので、今後も着実に取組を進めてほしい。
- いじめ・不登校・高校中途退学防止のために多くの取組が行われていることに対して敬意を表す。これらの取組に加えて、学校現場における日頃の指導充実には先生方と子供が接する時間を増やすことが重要である。先生方は既に大変多忙であるので、先生方が子供と接することができる時間づくりと仕組みづくりを検討してほしい。

施策の評価

- 定時制高校生の社会的自立に向けた支援について、定時制高校については、勤労青少年が通うという場から、不登校経験者や、様々な困難を抱えている家庭の子供たちが多く通う場に変化してきております。定時制高校に集中的に手を入れていくことで、社会性を身に付けたり、中途退学を防止するなど、具体的な成果につながると考えております。また様々な体験活動を通じて、自己有用感を育てており、スクールソーシャルワーカーを集中的に配置し、様々な課題に対応してまいります。
- 一部の全日制高校においても、定時制と同様の課題があることから、体験活動を充実する必要があると考え、実施しております。なお、平成28年度からは、従来の就業体験、社会貢献活動に、自然体験活動を加えて、16校から24校に拡大して実施いたしました。今後も継続して取り組んでまいります。
- いじめ非行防止ネットワークについて、学校・警察・PTA・地域など専門家の方や地域の方々が、児童生徒の問題行動が多い学校の取組に協力し、見守っていくことは、大変重要であり、ネットワークを編成することは、いじめ・非行防止に大きな効果があるため、今後も連携を進めてまいります。
- 近年は、携帯電話やスマートフォンなどネットを介したトラブルが課題となっております。SNSなど、子供たちだけのネットワーク、人間関係によって起こるトラブルが多く、いじめに発展するものもあり、大人による気付きが困難なため、サイト監視に努めております。また、ネットトラブル解決のためには、大人や教員など上からの注意だけでなく、子供自らルールをつくっていくことが大事であると考え、ルール作りなどを行ってまいります。

施策：生徒指導の充実

主な取組

◆ 地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止

- いじめ・非行防止学校支援推進事業（P.32の再掲） 各教育事務所に校長経験者等による非行防止支援員を配置し、問題行動の未然防止のためのネットワークの形成やいじめ問題解決のための支援チームを編成しました。
 - ・ 学校が中心となり、PTAや自治会等の地域関係者と警察署や児童相談所等の関係機関を構成員とするいじめ・非行防止ネットワークを編成することにより、児童生徒のいじめや非行問題行動等の未然防止を図りました。（ネットワーク編成校138校）
 - ・ 学校において、積極的に非行防止等に取り組む非行防止強化期間を設定するとともに、外部講師等を活用した非行防止教室の開催を推進することにより、児童生徒の規範意識を醸成しました。（全ての小・中・高等学校において、年1回以上開催）

○ 組織的な生徒指導体制の確立

- ・ 教員研修の更なる充実
いじめや暴力行為などの発生時に組織的に対応する校内指導体制を確立するよう「一人一人を大切にし、信頼関係に立つ教育の推進運動」により教員の指導力向上を図りました。

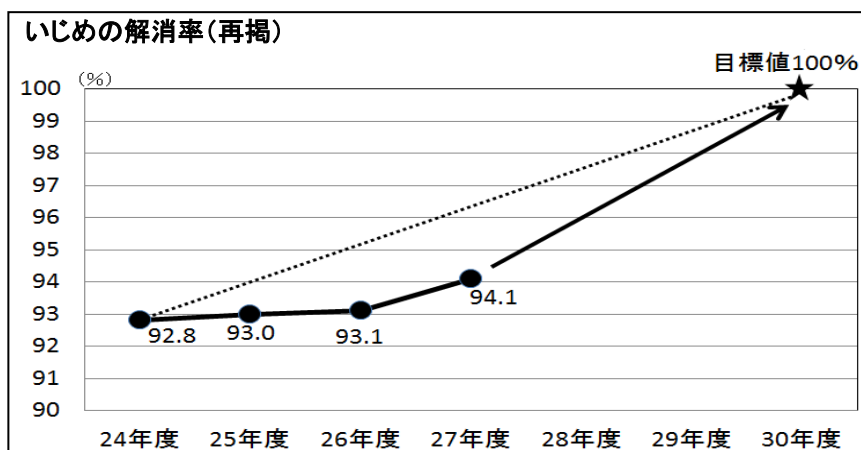
◆ その他の取組

- 東松山市地内発生死亡事件に係る検証 平成28年8月23日、東松山市において県内高等学校を中途退学した少年及び県内中学生により16歳少年（県内高等学校を中途退学）が殺害された事件を受け、平成28年9月に「東松山市地内発生少年死亡事件に係る埼玉県教育委員会・川越市教育委員会・東松山市教育委員会合同検証委員会」を設置しました。
平成29年3月に、①非行・問題行動等への対応、②中途退学への対応、③非行・問題行動等の未然防止に向けてについてまとめられた報告書を合同検証委員会から受け取りました。

◆ 警察本部との連携事業

- スクールサポーターによる学校支援 非行が深刻化した中学校からの要請に基づいて派遣し、学校や教育委員会等と連携して、生徒の健全育成と学校の正常化に向けた支援を行いました。

指標の達成状況



指標の説明 県内公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数のうち、認知年度内に解消された件数の割合です。

意見・提言

- 生徒指導には、学校内の目の多さが非常に大切だが、実際に先生方が様々な業務に追われており、子供たちの真の姿がより分かるような、先生方と子供の触れ合いの機会がなくなってきていることに心を痛めている。先生方の時間の自由度の広さを確保することが大切である。先生方がどれだけ子供と関わるができる時間を保障していくかが基本となるので、配慮してほしい。
- 各教育事務所に配置されている校長経験者等のいじめ・非行防止支援員を活用し、各学校における生徒指導の更なる充実に役立ててほしい。
- 生徒指導においては、想定される児童生徒の問題行動等や学校事故への対応が大変重要である。各学校等において、これらの対応が適切に行われるよう、研修等のプログラムを行ってほしい。

施策の評価

- いじめや不登校については、そのきっかけが様々あります。一部の教員で対応するのではなく、学校全体で対応する体制を整備することが大切であり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家を活用しながら対応していくことが必要となります。「一人一人を大切にし、信頼関係に立つ教育の推進運動」で研修を行い、教員の指導力の向上を図ってまいります。
- 昨年8月に東松山市で発生した少年死亡事件は、被害者、加害者ともに未成年ということで、世間に衝撃を与えました。川越市・東松山市の教育委員会と合同で検証委員会を設置し、外部委員を中心として、検証を進め、学校の対応、家庭や地域との連携、関係機関との連携など様々な観点から御意見をいただきました。報告書の内容の周知に努めるなどして、今後とも生徒指導の課題解決に生かしてまいります。

施策：人権を尊重した教育の推進

主な取組

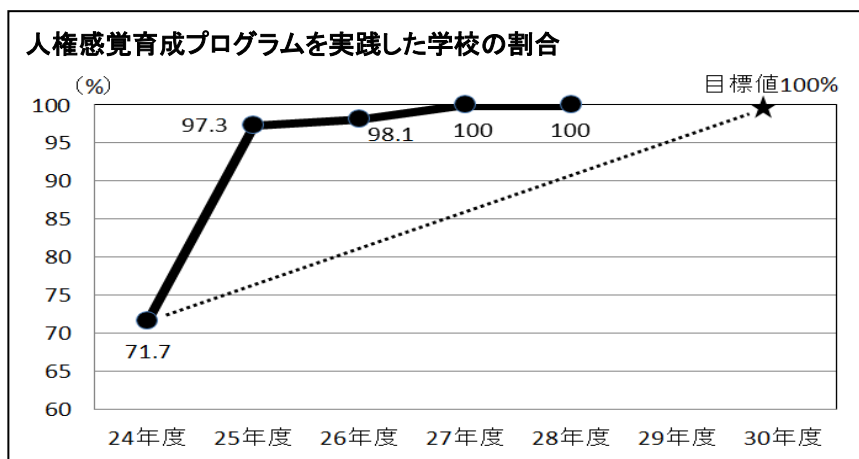
◆ **人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成**

- **人権感覚育成事業** 児童生徒の人権尊重の重要性を認識し、人権への配慮が態度や行動に現れる人権感覚を育成するため、「人権感覚育成プログラム」の活用を推進しました。また、いじめをはじめとした人権問題について児童生徒が主体的に考え「子ども人権メッセージ」として、県内の全学校に発信しました。
 - ・ 人権感覚育成プログラム活用を中心となる教員の資質・能力の向上のため、人権感覚育成指導者研修会を実施（小学校4回、中学校2回、高等学校・特別支援学校1回、247人参加）
 - ・ 人権問題について考えた個人作成のメッセージ（標語など）を募集
応募作品（約29万作品）を基に、代表の児童生徒が「子ども人権メッセージ」を作成し、リーフレットとしてまとめ配布（33,000部）
 - ・ 人権教育実践報告会発表作文集「はばたき」の作成（応募作品：約36万作品）

◆ **その他の取組**

- **人権教育実践報告会の開催** 人権教育の実践交流の場として人権教育実践報告会を4地区5会場（南部、西部、児玉・大里、秩父、東部）で開催し、県内の人権教育の推進と充実を図りました。人権教育実践報告会参加者の範囲は、公私立の幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教職員及び保護者、市町村教育委員会・公民館等の職員、市町村社会教育関係団体等の代表として、計2,737人の参加がありました。
- **子供を虐待から守る学校づくり事業** 喫緊の課題となっている児童虐待に対応するため、教職員等を対象とした早期発見・早期対応等の研修を実施し、校内体制の整備と校内研修の充実を図りました。また、児童虐待防止のための教育や、虐待を受けた児童への支援を充実させるため、児童養護施設等と連携した研修を実施するとともに、家庭や地域への啓発活動を行いました。
 - ・ 小中学校人権教育担当者研修会（参加者：1,031人）
 - ・ 児童虐待防止支援研修会（参加者：139人）
 - ・ 保護者及び地域住民への啓発のための資料を配布
 - ・ 児童虐待の早期発見・対応に資するための「児童虐待早期発見活用シート」を配布
- **男女平等観に立った学校教育の推進** 男女共同参画の視点による男女平等教育を推進するため、教職員の意識啓発と研修に努めるとともに、幼児児童生徒の発達段階に応じた指導内容・指導方法の工夫・改善を行い、一人一人を大切にされた教育の一層の充実を図りました。
 - ・ 男女平等教育推進委員会の開催（3回、委員会構成員：学識者、小・中・高等学校の教職員）

指標の達成状況



指標の説明 公立小学校、中学校、高等学校で、人権感覚育成プログラムを踏まえた実践を教育活動全体の中で行った学校の割合です。

<参考>

人権感覚育成プログラムの実践状況（平成 28 年度）

小学校	中学校	高等学校
100%	100%	100%

意見・提言

- 指標「人権感覚育成プログラムを実践した学校の割合」は、目標値を既に達成している。引き続き、デートDV、犯罪被害者プログラムや立ち直り支援、社明運動（社会を明るくする運動）やBBS（Big Brothers and Sisters Movement※）等、様々なことについて、かなりトータルな、広い視野での人権感覚も意識してほしい。
- 人権教育は、繰り返し行うことで定着を図っていく必要がある。年齢に応じた指導を徹底し、子供たちに伝わるような形での指導が基本的であり、勉強とは別の意味で、「人間としてどうあるべきか」の部分に関わってくるので、引き続き、きちんとした形で、丁寧に指導を進めてほしい。
- ※ BBS：様々な問題を抱える少年と、兄や姉のような身近な存在として接しながら、少年が自分自身で問題を解決したり、健全に成長していくのを支援したりするとともに、犯罪や非行のない地域社会の実現を目指す青年ボランティア団体

施策の評価

- 指標について、小・中・高等学校において、平成 27 年度に引き続き、平成 28 年度も 100%を達成することができたので、平成 29 年度も引き続き、「人権感覚育成指導者研修会」を計画的に実施することで、各学校にプログラムを実践できる教員を養成し、小・中学校及び高等学校での 100%実施が維持できるよう努めてまいります。
- 「子ども人権メッセージ」の取組は、各学校から、人権問題について主体的に考えた人権メッセージを募集し、応募作品を基に代表の児童生徒がまとめ、「子ども人権メッセージ」として発信いたしました。各学校では、授業などで活用しており、各学校で人権問題を考える契機の一つとなっております。
- 児童虐待への対応としては、早期発見・早期対応の育成を目的とした研修会のほか、被虐待児童への効果的な支援の在り方に関する研修会を実施するなど、学校における児童虐待への実践的対応力の向上に努めてまいりました。

施策：健康の保持・増進

主な取組

◆ 食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応と学校給食を活用した食育の推進

○ 学校健康教育推進費（アナフィラキシー対応と食育関係） 児童生徒の食物アレルギー・アナフィラキシーに対応するため、教職員を対象に十分な知識の普及を目的とする研修会を県内4か所で開催しました。（参加者：4会場合計で825人）

◆ 危険ドラッグを含めた薬物の乱用防止教育の推進

○ 学校健康教育推進費（薬物乱用防止教育関係） 教職員や学校薬剤師等が薬物乱用防止教室の講師を担えるように、危険ドラッグの実態や危険性などの最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育研修会を実施しました。また、全ての小・中学校、高等学校、特別支援学校で薬物乱用防止教室を実施しました。

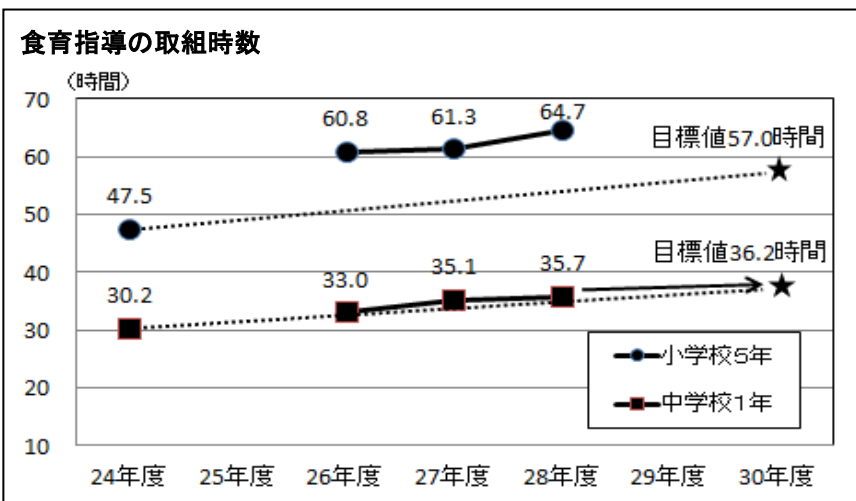
◆ その他の取組

○ 学校健康教育推進費（学校保健関係） 学校健康教育の推進及び児童生徒の健康管理の充実を図るため、全ての学校において学校保健委員会を開催しました。また、教職員を対象とした学校健康教育に関する諸研修を実施しました。

○ 学校保健総合支援事業（性に関する指導普及推進事業） 児童生徒の発達の段階に応じた、効果的な性に関する指導の推進を図るため、指導者研修会や校種別の授業研究会を行いました。性に関する指導は全ての小・中学校、高等学校で実施されました。

○ がんの教育総合支援事業 がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深めるため、がん教育に関する協議会を設置し、助言を得ながら指導者研修会及び授業研究会（鴻巣市立鴻巣南小学校、三郷市立早稲田中学校、日高高等学校）を開催しました。

指標の達成状況



指標の説明 公立小・中学校における小学校5年・中学校1年の児童生徒と保護者に対する「食に関する指導」の総時間数の平均です。総時間数は、教科や総合的な学習の時間、道徳、学級活動、児童生徒会活動、PTA活動などにおける「食に関する指導」の時間数の合計です。

※ 平成24年度は、指標を策定するための調査です。

意見・提言

- 薬物の乱用防止教育は、絶え間なく行わないと、子供たちは「自分には関係ない」と考え、忘れてしまう。薬物の乱用防止のためには、綿密で、継続的な指導が必要である。先生方が、中高生の非常に身近なところに薬物はあるということを意識した指導を進めてほしい。
- 共働きの家庭が増えるなど、食における保護者の負担は増加しているが、子供の成長期において栄養のバランスは大変重要である。家庭によっては、朝食や夕食を軽食で済ませることも多いと聞いているので、食の重要性を保護者に引き続き伝えてほしい。

施策の評価

- 平成 28 年度は、公立小・中学校等校長研究協議会や食育リーダー育成研修の場において、食育の推進や指導時間の目標を周知したことで、食に関する指導の時間数は順調に伸びました。小学校については、64.7 時間、中学校では、35.7 時間、食に関する指導に取り組むことができました。小学校については、今後もこの時間数を維持できるよう、中学校については更に食育の推進が行われるよう、努めてまいります。
- 「食物アレルギー・アナフィラキシーに対する取組」として、教職員を対象に「食物アレルギー・アナフィラキシー対応研修会」を 4 回実施しました。研修では、食物アレルギーの基礎知識や緊急時の対応方法等の講義を受け、食物アレルギー発症時にとるべき教職員の対応について学ぶことができ、また、実践事例の発表やグループワークも実施し、お互いの学校の懸案事項などの情報交換ができ、参加者に大変好評でした。
- 平成 27 年度からは、学校の管理職、栄養教諭、養護教諭、アレルギー専門医をメンバーとする「学校における食物アレルギー対応に関する課題検討委員会」を設置し、食物アレルギー対策の進め方について検討、助言をいただきました。各市町村教育委員会、県立学校に依頼し、学校で発生した食物アレルギー症状を発症した事例の報告を受け、報告のあった事例は、集計を行い、その結果をフィードバックしたほか、広く共有が必要と考えられた事例については、課題検討委員会の委員の専門的な意見を付けて「食物アレルギー対応に関する事例集」としてまとめて、学校に配布をしました。今後も、事例集を利用した研修会、市町村教育委員会の担当者を対象とした研修会等も計画をしており、こうした取組を通じて事故防止に努めてまいります。
- 学校健康教育の推進では、性に関する指導に加え、「がん教育の総合支援事業」として、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深めるため、指導者となる教員を対象とした研修会及び授業研究会を開催いたしました。引き続き取組をとおして、児童生徒の健康管理の充実を図ってまいります。

施策：体力の向上と学校体育活動の推進

主な取組

◆ 生活習慣の改善や「ボール投げ」・「握力」の取組強化などによる学校体育の充実

- 生活習慣の改善に関する取組 小学校の体力課題解決研究指定校9校をモデル校に指定し、体力向上の方策等を研究し、体力向上指導資料の活用や体育協会、レクリエーション協会の外部指導者による「投力教室」や「運動遊び教室」などを実施しました。それらを体力向上フォーラムにおいて発表し、市町村に伝達しました。
- ボール投げ・握力に関する取組 本県の体力課題である「ボール投げ」・「握力」について、体育研究協議会等において、体力課題解決研究指定校における研究成果や長期研修教員等の研修成果を周知することで、課題解決に向けた取組を推進しました。
- 武道・ダンス指導推進事業 中学校における円滑かつ安全な武道・ダンスの授業の実施のため、地域の指導者・団体等の協力や外部指導者の活用を通じて、指導の充実を図りました。
 - ・ 武道等指導推進委員会の開催（7月、2月）
 - ・ 武道・ダンス指導者講習会の開催（8月1日、2日）
 - ・ 中学校柔道安全指導講習会の実施（10月、11月）

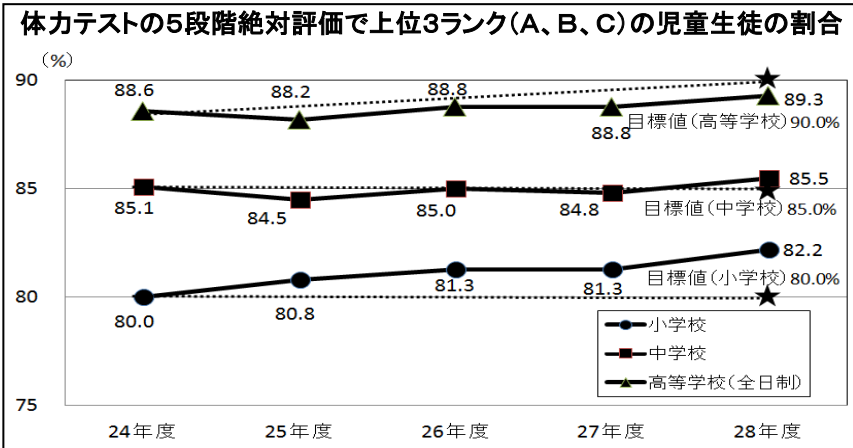
◆ 外部指導者の活用などによる運動部活動の充実

- 運動部活動指導充実支援事業 市町村が実施する中学校運動部活動への外部指導者の派遣及び、運動部活動支援員を配置する市町村に対し、必要経費の一部を補助しました。また、各高等学校の運動部のニーズに合わせ地域の専門的指導者の活用や、指導者の資質を向上させ運動部活動の充実を図りました。さらに、全国・関東大会に出場する生徒に対し、派遣費を補助しました。
 - ・ 中学校での外部指導者の活用 695人
 - ・ 高等学校へ指導者を派遣 80人
 - ・ 運動部活動支援員の活用 12人
 - ・ 運動部活動指導者講習の開催 参加者：68人
- 運動部活動指導の工夫・改善支援事業 高等学校の運動部活動において、地域スポーツ指導者（外部有識者）の効果的な活用について研究することで、組織的な指導体制の整備や体罰を根絶するなどの適切な指導内容・指導方法の定着を図りました。
 - ・ モデル校10校にスポーツ指導者29人を配置し、適切な運動部活動の指導内容や指導方法を研究及び、成果報告書の作成

◆ その他の取組

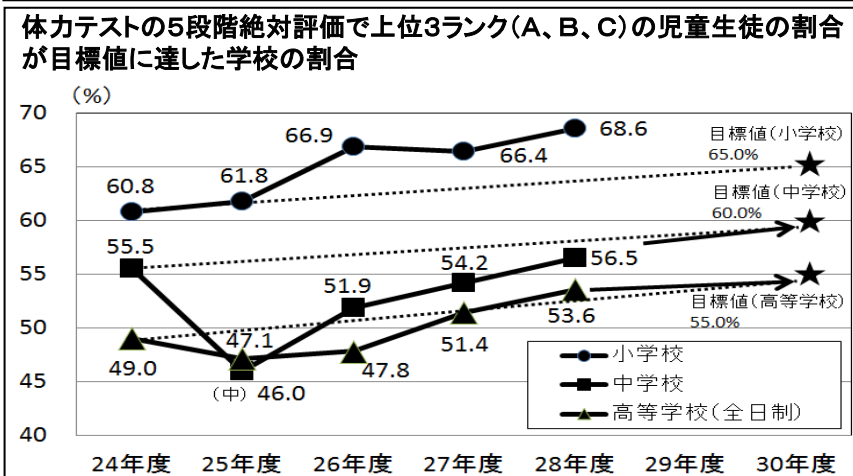
- 県立学校体育施設開放事業 「埼玉県が行うスポーツ施設の整備及び充実等に関する指針」に基づき、県民に身近なスポーツ施設である県立学校体育施設（グラウンド、体育館、柔道場・剣道場、テニスコートなど）の地域住民への開放を推進しました。

指標の達成状況



指標の説明 各学校で実施している体カテストの種目ごとの記録を得点化し、その合計を5段階絶対評価した上位3ランクに入る児童生徒の割合です。

平成28年度までの達成を目標としています。



指標の説明 体カテストの5段階絶対評価で上位3ランクに入る児童生徒の割合が、校種別に設定した目標値（小学校80%、中学校85%、高等学校全日制90%）に達した学校の割合です。

意見・提言

- 他の都道府県と比較すると、埼玉県の子供の体力は、日本の中で上位であるということなので、体力が維持できるよう、取組を継続してほしい。
- 指標を達成できていない学校については、指標を達成している学校の取組をまねることから始め、その後、各学校で独自に体力向上に取り組んでいくことが、改善への近道の一つである。そのような方策についても指導してほしい。

施策の評価

- 指標「体カテストの5段階絶対評価で上位3ランクの児童生徒の割合」について、平成28年度は、小学校、中学校で達成しており、高等学校でも上昇しており、あと0.7ポイントと迫っております。指標「目標値に達した学校の割合」について、小学校では既に目標値に達成しております。中学校では前年度より上昇し、目標値まで3.5ポイント、高等学校でも上昇しており、目標値まで1.4ポイントに迫っております。二つの指標から、児童生徒の一定程度の体力向上が見られると評価しますが、引き続き、継続して体力向上の取組を実施してまいります。
- 学校体育の充実として、本県の体力課題である「ボール投げ」と「握力」は、体育研究協議会等において、研究指定校や長期研修教員の研究成果を周知し、課題解決に向けた取組を推進しま

した。また、中学校における円滑かつ安全な武道・ダンスの授業の実施のため、地域の指導者・団体等の協力や外部指導者の活用を行いました。今後も、指導の充実や、安全指導の徹底を図ってまいります。

- 市町村が実施する運動部活動への外部指導者派遣の費用を一部補助することや高等学校へ外部指導者を派遣することで、部活動の活性化を図るとともに、運動部活動支援員を活用することで教員の負担軽減に向けて研究を進めてまいりました。今後も、運動部活動指導者講習会を開催し、指導者の資質向上と運動部活動の充実を図ってまいります。

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

現在、教職員が大量に退職する時期を迎えています。採用選考試験の工夫・改善などにより、本県の教育を支える優れた教員の確保に努めるとともに、児童生徒の学びを支える教科指導力や生徒指導力、学級経営力を高めるため、若い世代の育成を含め教員研修の充実を図ります。

また、大学や研究機関と連携して、教職員同士の学び合いやチームで対応する体制づくりなどの研究を進めます。さらに、教職員が子供と向き合う時間を確保するための環境づくりを推進します。

保護者、地域住民などの参画による協働型の県立学校づくりを進めるなど、学校の組織体制の整備・充実を図ります。また、「魅力ある県立学校づくりの方針」に基づき、県立学校の活性化・特色化について検討します。

子供たちの安心・安全の確保では、自らが危険を予測し回避できるようにするなど、主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育を推進します。また、学校施設の耐震対策を推進します。

さらに、今後、少子化が一層進むなど変化の激しい社会の中で、質の高い学校教育を展開し続けるため、県立学校の施設の在り方などについて検討します。

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

施策：教職員の資質能力の向上

主な取組

◆ 採用選考試験の工夫・改善などによる優れた教員の確保

○ 採用選考試験における優れた教員の確保 教員の大量退職が続く中、学校教育の質の維持向上を図るため、採用選考試験の工夫・改善により、優秀な教員を確保しました。また、教員志望者を増やすため、県内外における教員募集説明会や大学等での説明会、高校生を対象とした説明会を実施しました。

- ・ 教員募集説明会の実施（県内：さいたま、川越、熊谷／県外：札幌、弘前、盛岡、仙台、立川、金沢、名古屋、大阪、福岡／参加者 1,314 人）
- ・ 大学説明会の実施（133 大学、参加者 4,193 人）
- ・ 高校生を対象とした説明会の実施（32 校、参加者 1,065 人）
- ・ 大学との連絡協議会（11 月）及び学校現場体験事業（12～2 月）の実施

○ 埼玉ティーチャーズカレッジ連携事業 小学校教員を目指す大学3年生等を対象に、大学と連携して「埼玉教員養成セミナー」を開講しました。40 日程度の小学校での学校体験実習や 10 日間の専門家等による講義・演習、7 日程度の企業や社会教育施設等でのボランティア体験活動を行うことにより、教育に対する熱意と使命感、実践的指導力のある教員を養成しました。

◆ 「教員の授業力の向上」を図る教員研修や教職員同士が学び合い、高め合う機会の充実

○ 教職員の研修による資質の向上 教職員の視野の拡大や意識の改革、教科、生徒指導、学級経

営等における指導力の向上を図るため、実践的な研修を実施しました。

- ・ 年次研修（初任者、小・中学校2年次、5年経験者、10年経験者、20年経験者）：教職員一人一人のライフステージに応じ、全ての教職員が専門職として必要な知識・技能を習得。特に教科指導に関する研修を充実
- ・ 管理職研修：新任の校長・教頭・事務長が管理職として必要な総合マネジメント能力等を習得。教員の授業力の向上のために指導・助言する力を向上
- ・ 特定研修：特定の職務遂行に関する専門的知識・技能の習得や喫緊の教育課題の解決に向けた研修を実施（中期研修、生徒指導・教育相談上級研修、教務主任研修、進学指導力向上研修、特別支援教育研修等）
- ・ 専門研修：教科・領域等における指導力の向上を目指し、基本的事項から専門的事項までの幅広い知識・技能を習得
- ・ 長期派遣研修：総合教育センターや大学、その他教育機関において、資質の向上と指導力の充実を図り、県内各地域の教育振興に寄与する指導者を育成

○ **<新規>近未来学校教育創造プロジェクト（P.7の再掲）** アクティブ・ラーニングにおけるタブレット端末の活用方法や効果を検証するため、モデル校10校にタブレット端末43台を整備しました。また、手軽にアクティブ・ラーニングが実践できるよう、教員情報交換サイトを構築し、教員同士の切磋琢磨による教材開発、優れた教材の共有・蓄積に取り組みました。

○ **「伝統・文化に関する優れた授業」配信事業（P.11の再掲）** 日本や埼玉県のよさを世界に発信できる児童生徒を育成するため、実技教科における伝統文化を内容とした公開授業の実施や映像資料の配信を行い、教員の指導力向上を図りました。

- ・ 小学校の図画工作、家庭と中学校の美術、技術・家庭を実施教科とし、公開授業を行いました（小学校2校、中学校3校）。

小学校：戸田市立芦原小学校（図画工作）、羽生市立羽生北小学校（家庭）

中学校：川越市立霞ヶ関中学校（美術）、神川町立神川中学校（技術）、東松山市立北中学校（家庭）

- ・ 授業の様子やポイント等を研修用映像資料として配信しました。

○ **「考え、話し合い、学び合う学習」推進事業（P.7の再掲）** 児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育成するため、「考え、話し合い、学び合う学習」推進検討委員会における検討や推進協力校による実践研究を通じて得られた、発達の段階や学習内容に合わせた効果的な活用法等を示し、児童生徒が相互に学び合う学習方法の普及を図りました。

- ・ 推進協力校の実践研究によって得られた、児童生徒の発達の段階や学習内容に応じた効果的な活用法について事例集を作成し、県ホームページに掲載しました。
- ・ 実践協力校による授業研究協議会の開催（4地区8校）

川口市立安行小学校、富士見市立関沢小学校、本庄市立児玉小学校、久喜市立砂原小学校
川口市立安行中学校、富士見市立西中学校、本庄市立児玉中学校、久喜市立鷲宮中学校

- **教職大学院派遣研修事業** 教職大学院等への派遣研修（高等学校2人）により、多様な教育課題に対する深く幅広い専門的知識や組織マネジメント力を身に付けさせ、学校教育の中核として活躍できる人材を育成しました。

◆ **大学や研究機関と連携した学校経営の研究**

- **教員の学びを支える学校内・学校間ネットワークの構築に関する調査研究** 平成26、27年度に東京大学と連携して実施した調査研究の成果を踏まえ、県立学校10校を推進校に指定し、学校及び学校間の学び合いを促進させ、教職員の資質能力の向上を図りました。
 - ・ 推進校において、授業力向上、特別支援教育や教育相談などをテーマに、様々な手法による研修会を実施（研修会15回 参加者数852人）
 - ・ 東京大学と県教育委員会との連絡会議を実施（6月、1月）

◆ **子供と向き合う時間を確保するための環境づくりの推進**

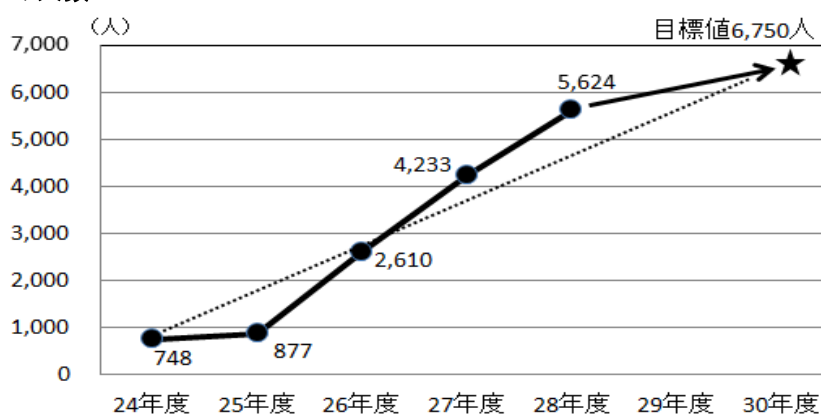
- **学校だけでは解決困難な問題への対応** 県内4教育事務所に設置した学校問題解決支援チームを、あらゆる機会を通じて市町村教育委員会や小・中学校長に周知し、チーム活動の充実を図りました。また、「学校問題解決のための専門家による個別相談実施要綱」に基づき、弁護士等の専門家からの指導・助言を求めることができるような体制を整備しました。
- **学校における負担軽減のための取組** 「学校における負担軽減検討委員会報告書」に基づき、教職員が子供たちと向き合う時間を確保するための負担軽減に向けた取組を進めました。

◆ **教職員の心身の健康の保持・増進**

- **教職員の身体への健康支援** 法令に基づく各種健康診断を実施するとともに、精密検査等が必要な教職員に対しては、所属長を通じて受診勧奨を行い、疾病の早期発見、早期治療に努めました。
- **教職員の心の健康支援** メンタルヘルスに関する研修会の実施や相談体制の整備等を行うとともに、平成28年度からは、新たに、改正労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施し、教職員の心の健康の保持・増進に努めました。
 - ・ 教職員を対象に「セルフケア」を主な内容とする「こころの健康講座」の実施（県内2会場 1,993人参加）
 - ・ 管理職を対象に「ラインによるケア」を主な内容とする「メンタルヘルス研修会」の実施（県内2会場 1,318人参加）
 - ・ 臨床心理士、大学教授、福利課保健師等の専門家を派遣し、メンタルヘルスに関する知識や技術を学ぶ機会を提供する「メンタルヘルス出前講座」の実施（実施回数34件）
 - ・ 精神科医による教職員健康相談の実施（38件）
 - ・ 福利課保健師による健康相談の実施（2,591件）
 - ・ ストレスチェックの実施（受検者数14,003人）
 - ・ 人事関係担当課等及び福利課職員並びに教育局の健康管理医（精神科医）が参加し、教職員のメンタルヘルス対策について協議、連携を図る「メンタルヘルス対策会議・担当者会議」の実施（開催回数計5回）

指標の達成状況

「主体的な学び」の実現に関する研修を受講し「授業実践」を行った教員の人数



指標の説明 協調学習など児童生徒の「主体的な学び」の実現を可能にするための授業手法の研修を受講し、「授業実践」を行った教員の人数です。

＜参考＞平成 28 年度に「主体的な学び」の実現に関する研修を受講し「授業実践」を行った教員の人数

小・中学校	高等学校
984 人	407 人

意見・提言

- 先生方の資質能力を向上するという事は、非常に重要である。指標の目標値が着実に達成されており、「主体的な学び」が埼玉県で根付いていることがよく分かる。
- 心の健康の保持増進に努めていただいで大変ありがたい。先生方が多忙の中で、先生方の心の健康を保持していくことが大切である。今後も、しっかりと取り組んでほしい。
- 新任の先生が、最初から担任を持つケースもあると聞いている。そのような場合は、相当頑張ってしまうと予想される。しかし、経験不足などからつまづくこともあるので、最初の段階での丁寧な育成をしてほしい。
- 心のケアが必要な先生への正しい接し方などを現場で徹底してほしい。周囲の正しい接し方が、ケアが必要な先生の元気を取り戻すために重要である。

施策の評価

- 指標については、平成 28 年度の段階で 5,624 人と年度目標値 4,350 人を上回る人数で、目標に向け順調に推移しております。今後も引き続き、主体的・協働的な学びの中で深く考えることにより、児童生徒が変容する授業実践を進めてまいります。
- 日々、学校の教育活動を進めている教職員の心身の健康の保持・増進に関する取組は重要です。今後も、教職員への支援を充実させてまいります。また、教職員の相談体制をしっかりと整備してまいります。
- 採用選考試験における優れた教員の確保として、採用選考試験の工夫・改善や、県内外における教員募集説明会などの開催に取り組みました。また、試験では、面接試験のウェイトを高くするとともに、個人面接や集団面接、集団討論など様々な方法の面接試験を実施し、人物を多面的・多角的に見ることにより、豊かな人間性や教員としての使命感、実践的な指導力を有する人材の確保に努めています。今後とも、志願者確保のための取組や選考試験の工夫改善を行い、優秀な

教員の採用に努めてまいります。

- 教職員の視野の拡大や意識の改革、教科、生徒指導、学級経営等における指導力の向上を図るため、年次研修や管理職研修、特定研修など、実践的な研修を実施しました。また、「伝統文化に関する優れた授業」配信事業では、平成 28 年 5 月から「優れた授業」の映像資料を総合教育センターのホームページで一部を公開しております。今後は、各種研修などで作成した映像資料を活用したり、各学校にも積極的な活用を周知したりするなどして、教員の資質能力の向上に努めてまいります。

施策：学校の組織運営の改善と魅力ある県立高校づくり

主な取組

◆ 学校の組織体制の整備・充実

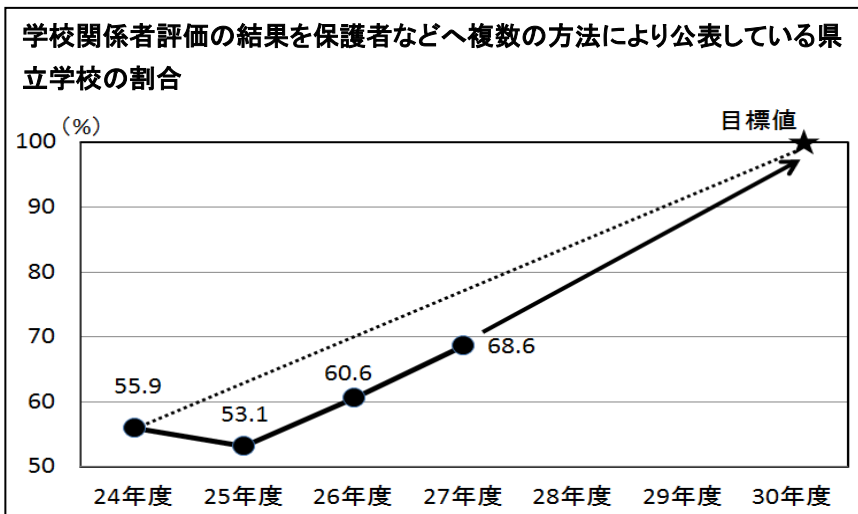
- 未来を拓く学校づくり推進事業（P. 62 に再掲） 県立学校3校に未来を拓く学校づくり推進委員会を設置し、学校と保護者・地域住民などの共助体制による新しい協働型の学校づくりを推進しました。
 - ・ 研究指定校（小鹿野高等学校、大宮工業高等学校、本庄特別支援学校）
 - ・ 研究推進校会議の開催（5月、10月、3月）
 - ・ 保護者や地域住民などとの協働による教育活動の推進
- 学校経営改革推進事業 県立学校の教育力の向上を図るとともに、地域に信頼される学校づくりを進めるため、有識者で構成された「県立学校評価委員会」による「学校の第三者評価」を実施しました。優れた取組の情報は、ホームページにより広く発信しました。
- リーダーシップを発揮できる管理職の育成 学校経営への意欲と資質を持つ人材を管理職候補者として選考し、研修を通して管理職としての識見やマネジメント能力、課題解決能力を身に付けさせるとともに、リーダーシップを発揮できる管理職を育成しました。
 - ・ 全市町村立小・中学校等の校長を対象とした研究協議会の実施
 - ・ 新任校長・教頭研修会（小・中学校、県立学校）
 - ・ 校長・教頭候補者研修会（小・中学校、県立学校）
 - ・ 新任主幹教諭研修会（県立学校）
 - ・ 教頭4年次経験者研修、副校長・教頭面接（県立学校）
 - ・ 管理職候補者名簿登載者研修（県立学校）

◆ 県立高校の活性化・特色化の推進

- 特色ある高校・学科の設置や既存学科の整理 社会状況の変化や、生徒・保護者のニーズを踏まえた特色ある高校や学科及び教育課程について検討するとともに、既存の学科やコースの整理を検討するなど、高等学校の魅力を更に高めるための取組を進めました。
- 科学技術教育推進費のうち、拠点校の整備 県西南部における科学技術教育の拠点校として所沢北高等学校に理数科を設置し、県内どの地域でもより専門的な理数教育を受けられる基盤を確立しました。
- <新規>明日の産業を担う専門高校人材育成事業（P. 20 の再掲） 産業構造の変化と科学技術の急速な進歩に対応できるような高度な職業人材を育成するために必要な教育の在り方に関して、教科別ワーキンググループにおいて、現状や課題、望ましい学科の在り方について、会議や視察を行うなど調査・研究を行いました。
- <新規>国際バカロレアに関する調査・研究事業（P. 12 の再掲） 国際バカロレアプログラ

ムについて、国内認定校の視察、国際バカロレア機構が主催するワークショップへの参加等を通じて調査・研究を行いました。

指標の達成状況



指標の説明 学校関係者評価の結果を保護者や地域住民などへ複数の方法により公表している県立学校の割合です。

意見・提言

- 現代社会において、リーダーシップを発揮できる管理職の育成という視点は、大変重要である。今後も継続して取り組んでほしい。
- 先生方が異業種体験を行うことは、様々なことに気が付くことができ、この体験がリーダーシップ発揮に非常に役に立つ。異業種体験の充実を図ってほしい。
- 指標について、公表すること自体が目的ではなく、その先にある学校自体の魅力をどう高めるかということが本来の目的であるので、多くの方に知っていただくことができるよう、工夫をしてほしい。
- 学校のホームページについて、学校と保護者又は保護者同士が、互いにコミュニケーションを取ることのできる、情報交換できる、そういった場となるように更なる創意工夫が必要である。

施策の評価

- 県立学校においては、管理職候補者選考試験に合格した者を「管理職候補者名簿」に登載し、順次、管理職として登用しています。各段階における研修を通じ、リーダーシップを発揮できる管理職を育成しております。これらの研修は、管理職同士のネットワークづくりやコミュニケーション能力を高めることも大切な目的としております。今後も、引き続き管理職として必要な資質の向上を図る研修を実施してまいります。
- 現在全ての県立学校において、学校関係者評価結果をホームページで公表しておりますが、更に積極的に保護者や地域住民等に評価結果を公表し、それに基づく改善を一層進めることが大切です。指標の達成状況については、計画をやや下回っていますが、ホームページでの公開以外に、PTA総会、保護者会、学校説明会等の機会に直接説明する、又は学校だより等に掲載し、配布

するなど、複数の方法で公表しております。今後、管理職対象の会議及び学校訪問などを通して、良い取組を周知するなど、100%の達成に向けて努力してまいります。

- 「未来を拓く学校づくり推進事業」は、保護者、地域住民などの参画による新しい協働型の学校づくりを推進するための事業です。具体的な取組として、県立学校3校を研究推進校に指定し、コミュニティ・スクールが目指す「協働型」の学校づくりについて、研究を進めております。各推進校は、地域の期待に応える学校運営の実現と地域の資源を生かした教育活動の実現を目指して、学校と地域による協働での教育活動に取り組み、研究成果を上げております。
- 平成28年3月に策定した「魅力ある県立学校づくりの方針」に基づき、特色ある県立学校の検討を進めております。その中で、各県立学校が、主体的に特色ある学校づくりを進めるため「学校の活性化・特色化方針」を策定しました。今後も教職員や生徒、保護者、地域の方々へ学校の特色を広めてまいります。

施策：子供たちの安心・安全の確保

主な取組

◆ 学校施設の耐震対策の推進

○ 県立学校食堂兼合宿所等耐震化事業 避難所等に位置付けられている県立学校の食堂兼合宿所等の耐震化を実施し、生徒や避難者の安全確保を図りました。

- ・ 耐震診断 10校
- ・ 耐震補強設計 8校
- ・ 耐震補強工事 31校

○ 県立学校非構造部材耐震対策事業 県立学校の体育館やホールなどの大規模空間について、天井材等の非構造部材の耐震対策を実施し、生徒や避難者の安全確保を図りました。

- ・ 工事 23校

◆ 主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育の推進

○ 実践的防災教育総合支援事業 災害時に自ら危険を予測し安全に行動することや、支援者の立場から災害時に「主体的に行動する態度」を育成することを目指し、学校の防災教育・防災管理を充実させました。

- ・ 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業埼玉県推進委員会の開催
- ・ 3市（三郷市、春日部市、川口市）研究委嘱
- ・ 高校生ボランティア育成事業として、講演、応急手当の講習、炊き出し体験等の実施
- ・ 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業埼玉県成果発表会

○ 高校生自転車交通事故防止対策事業 高校生の自転車交通事故の防止を推進するため、自転車安全運転推進講習会等を実施することにより、交通安全意識の向上を図りました。

- ・ 全県立学校の代表生徒が4地区（東西南北）で実施する地区別講習会に参加し、自転車乗用時のルールとマナーを学ぶ。
- ・ 講習会を受講した生徒による自校の生徒への伝達
- ・ 自転車安全教育推進校の指定（上尾南高等学校、吉川美南高等学校）

○ 避難訓練の見直しに関する取組 「緊急地震速報を利用した避難訓練」や大雪、突風、竜巻などの自然災害を想定した避難訓練の啓発を進め、各学校では抜き打ち訓練やショート訓練などを実施することにより、児童生徒が主体的に危険を回避する態度を育成しました。

◆ 家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

○ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 県内の公立小学校（さいたま市、川越市、越谷市を除く）にスクールガード・リーダーを配置し、スクールガードの指導・育成や子供たちの見守り活動等を行うことにより、地域社会全体で安全で安心できる学校づくりを推進しました。

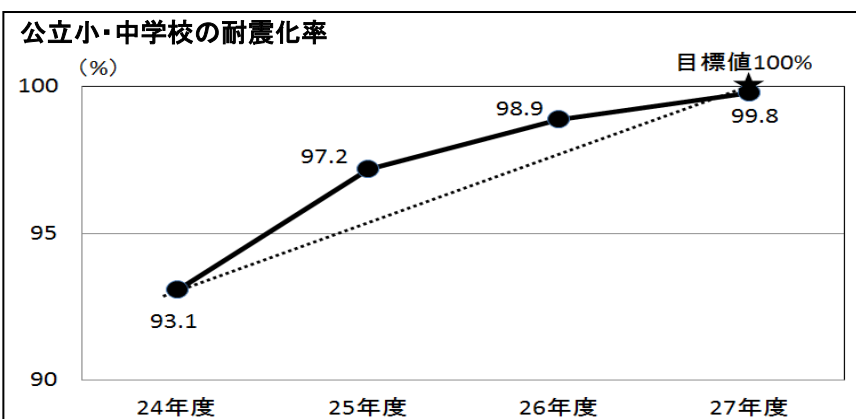
○ 通学路の安全確保に向けた取組 通学路における児童生徒の安全確保に向け、市町村において

は警察・道路管理者との連携強化、各学校においてはPTAや地域との連携の下、定期的な安全点検や見守り活動に取り組みました。また、事件事故発生マップやカーナビデータ分析図を活用し、家庭や地域と連携しながら各学校における登下校時の安全確保に向けた取組を推進しました。

◆ その他の取組

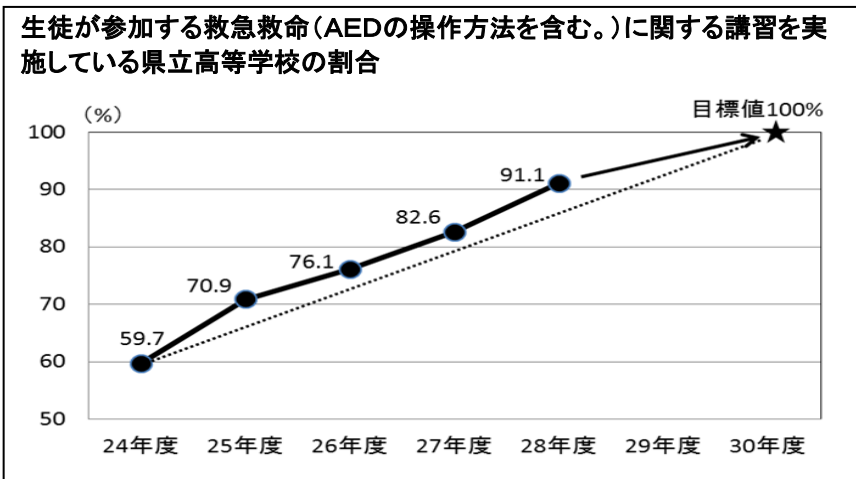
- 学校健康教育推進費（安全教育関係） 交通安全、防犯を含めた生活安全、防災等の安全教育や危機管理等の安全管理に関する研修会を開催することで、教職員の指導力向上を図り、児童生徒自身が危険を予測し回避できる能力や、ルールやマナーを守って安全に生活する態度を育成しました。

指標の達成状況



指標の説明 「旧耐震基準の建築物のうち耐震性のある建築物」及び「新耐震基準の建築物」の棟数の合計が全棟数に占める割合です。

平成27年度までの達成を目標としています。



指標の説明 生徒が参加する救急救命（AEDの操作方法を含む。）に関する講習を実施している県立高等学校の割合です。

意見・提言

- 指標「公立小・中学校の耐震化率」について、全ての校舎や体育館が避難所として使用できることは重要なことでもあり、早期に目標を達成してほしい。
- 指標「生徒が参加する救急救命（AEDの操作方法を含む。）に関する講習を実施している県立高等学校の割合」で、県立高校生全員がAEDを操作したことがあるということは、非常に良いことである。AEDの操作の経験が、万が一の時に大いに役に立つので、目標値を早期に達成

してほしい。

施策の評価

- 指標「公立小・中学校の耐震化率」では、平成 27 年度末に 100%が目標で、ほぼ達成しています。あと未耐震化は 3 校であり、平成 29 年度までには終了の予定となっています。
- 県立学校においては、平成 28 年度までに、校舎・体育館の耐震化は終了していますが、校舎・体育館以外にも避難所等に位置付けられる県立学校の食堂兼合宿所等の耐震化を進めております。生徒や避難者の安全確保を図るために平成 31 年度まで計画的に進めてまいります。
- 生徒が参加する救急救命講習は、生徒が危険予測・危険回避などの安全意識を身に付けることに加え、支援者としての自覚を持ち、安心・安全な社会づくりに貢献できることを目指しているものです。指標については、平成 28 年度 91.1%となり、目標に向け、順調に伸びております。

施策：学習環境の整備・充実

主な取組

◆ ICTを活用した情報活用能力の育成

- 「教育の情報化」基盤整備費（P.15の再掲） 県立学校のコンピュータなどのICT環境を整備するとともに、ICT社会に対応できる人材の育成を目指しました。
 - ・ プログラミング教育に関する教員研修を実施
 - ・ 市販のホームページソフトによって自校ホームページを作っていた県立学校が、校内グループウェアを含めNetCommonsを活用してホームページを更新
 - ・ 教科研究会等においてNetCommonsによる新規のサイトを構築
 - ・ 校内情報化推進員研修において、校務の情報化に係る情報提供、意見交換を実施

◆ 学校施設における大規模改修などの推進

- 県立学校校舎の大規模改修費 建築後20年以上を経過する校舎を対象に、大規模な改修工事を実施し、安全で快適な学習環境の整備を行いました。
 - ・ 工事 9校
- 県立学校体育館整備費 建築後又は大規模な改修後20年以上を経過した体育館を対象に、大規模な改修工事を行いました。
 - ・ 工事 6校
- 快適ハイスクール施設整備費 県立高校校舎の屋上防水改修、設備改修、トイレ改修を予防的かつ計画的に実施するとともに、多目的トイレやスロープ、手すり等を整備し、誰もが安全に学習できる環境の整備を進めました。
 - ・ 工事 7校
- 教育環境整備基金積立金 特色ある学校教育の推進を図るため、埼玉県教育環境整備基金に、県立学校の教育環境の整備や充実に要する経費の財源を積み立てました。

◆ 経済的に困難な高校生などの修学及び進学に対する支援

- 埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業 保護者が県内在住の低所得世帯の国公立高校生等に対して、教科書費、学用品費等として給付金を支給しました。

・ 給付額	生活保護受給世帯	32,300円
	全日制高校等（第1子）	59,500円
	全日制高校等（第2子以降）	129,700円
	通信制高校	36,500円

 - ・ 支給決定者数 14,847人
- 埼玉県高等学校等奨学金事業 保護者が県内在住で、経済的理由により修学が困難な高校生等に対して奨学金を貸与しました。

- ・ 貸与上限額 国公立 月額奨学金 25,000円 入学一時金 100,000円
私 立 月額奨学金 40,000円 入学一時金 250,000円

- ・ 奨学金貸与者数

平成 28 年度奨学金貸与者数 国公立 2,275 人、私立 3,132 人

(内 平成 28 年度入学一時金貸与者数 国公立 730 人、私立 837 人)

○ <新規>大学進学のための経済支援制度を活用した高校生の進学支援事業 高校生に対し、奨学金などの経済的支援情報の提供やきめ細やかな進路指導を行い、家計が厳しくても意欲や能力のある高校生の大学進学を支援しました。

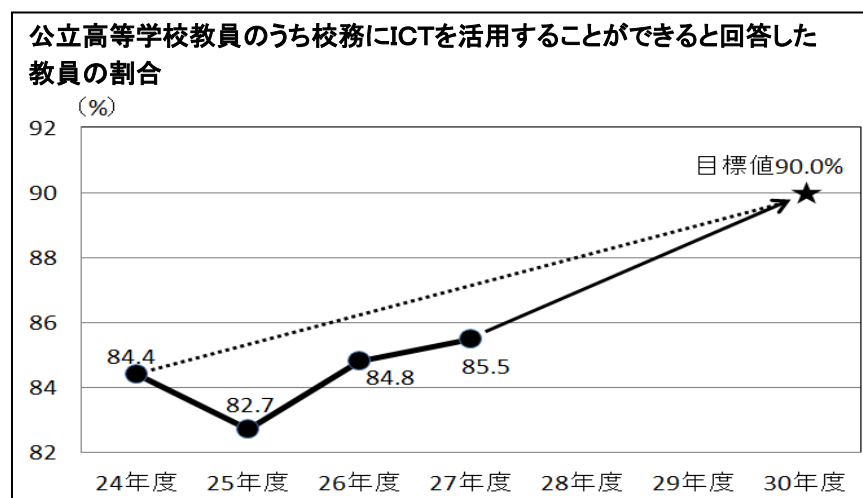
- ・ 「大学進学のための経済的支援ガイド」の配布 2,245 冊（高等学校、特別支援学校）

◆ その他の取組

○ 県立高校教育環境整備支援事業 ノーマライゼーション教育の理念に基づき、障害のある生徒が、安心・安全な学校生活を送ることができるよう県立高校における教育環境整備の支援を行いました。

○ <新規>中学校夜間学級の設置促進事業 中学校夜間学級の設置に当たっての課題やその解決策の整理などを行うため、教育局内における中学校夜間学級設置検討会議、県内関係市町村との連絡協議会、先進自治体への視察を通して、調査・研究を実施しました。

指標の達成状況



指標の説明 文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、公立高等学校教員のうち校務にICTを活用することが「わりにはできる」又は「ややできる」と回答した教員の割合です。

意見・提言

- 目標達成のために取り組むことが、ICTが苦手な先生たちに負担になり、十分に取り組むことが難しいのではないかと懸念している。先生方が頑張りすぎると、子供と向き合う時間を奪われないかと心配しており、焦らずに進めてほしい。
- 経済格差など、難しい問題が絡んでくると思うが、進学を希望する子供が自分の進学のために、公的支援を受けられる仕組みづくりは非常に重要であり、できるだけ多くの人への情報提供の仕組みづくりと合わせて、引き続き取り組んでほしい。

施策の評価

- 指標については、平成 25 年度以降増加傾向となっております。これは、I C T 機器や支援ツールの利便性を理解し、I C T 活用による校務の効率化を意識的に取り組む教員が、徐々に増えてきたことによるものと考えられます。今後とも、校務における情報化推進のための研修を実施し、平成 30 年度の目標値 90% に向け、教員の I C T 活用能力向上に取り組んでまいります。
- 施設・設備の整備については、建築又は改修後 20 年以上経過したものは大規模な改修が必要で、校舎や体育館については計画的に行っています。今後も安全で快適な学習環境の整備を目指して、計画的に進めてまいります。
- 「教育環境整備基金積立金」は、県立学校の更なる特色化や地域社会と連携した学校づくりを推進するため、県民・企業などからの寄附金や、閉校した学校施設の売払代金の一部を基金に積立て、活用を図るものです。ポイントは、各学校が自ら知恵を出し、自校の「強み」などを生かした、「特色化プラン」を策定し、これに賛同してくださる地域の方々から寄附を募るというものです。現在、県立学校 14 校において「特色化プラン」を策定し、特定の学校を指定した寄附の募集を行っております。なお、平成 28 年度に、越谷北高校の「特色化プラン」が寄附募集中額に達したため、平成 29 年度に事業を実施する予定でございます。引き続き、多くの学校で事業が実施できるよう努力してまいります。

基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

家庭における教育を支援するため、中学生、高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進するとともに、親同士の情報交換やネットワークづくりを支援します。

地域の教育力の向上では、「学校応援団」の活動を支える人材育成などに取り組み、「放課後子供教室」とも連携し、小・中学校における活動の充実を図ります。また、大学やNPO、青年会議所などが連携して実施する「子ども大学」の開校と自立した運営を支援します。

また、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るため、「彩の国教育の日」における取組を進めることなどにより、社会全体で教育に取り組む気運を高めます。

基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

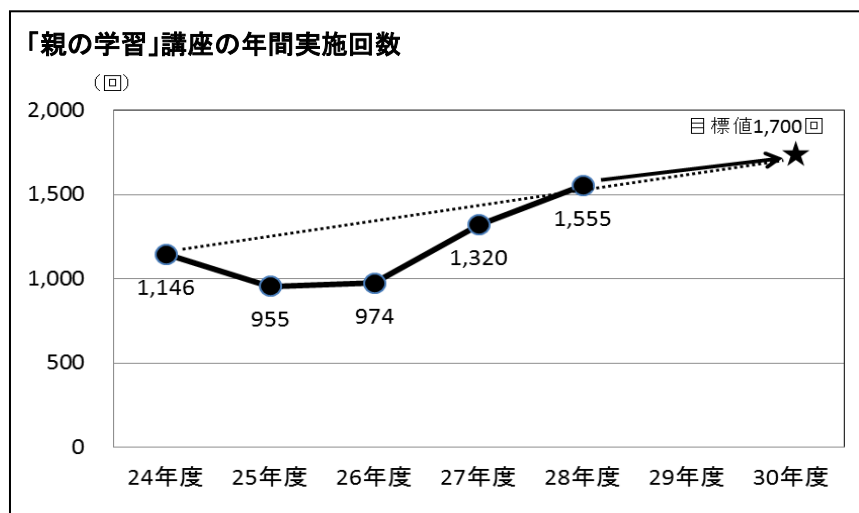
施策：家庭教育支援体制の充実

主な取組

◆ 「親の学習」の充実と親同士のネットワークづくりへの支援

- **家庭教育支援推進事業** 家庭の教育力の向上を図るため、中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」である「親の学習」を推進しました。また、子育て中の親を支援する埼玉県家庭教育アドバイザーを育成し、入学説明会等に派遣するとともに、家庭における学習習慣の定着を目指し、新たに「親の学習」埼玉県家庭学習支援プログラム集を作成するなど、家庭教育支援の充実を図りました。
 - ・ 埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修で新規に79人養成
 - ・ 埼玉県家庭教育アドバイザーフォローアップ研修（指導力向上のための研修）の実施（全体研修及び地区別研修）
 - ・ 「親の学習」プログラム集活用実践研修会の実施
 - ・ 埼玉県家庭教育アドバイザーを市町村、幼稚園・保育所等へ派遣
 - ・ 企業と連携した家庭教育支援を実施（「親子ふれあい活動」を37回実施）
 - ・ 「親の学習」埼玉県家庭学習支援プログラム集を作成し、指導者となる埼玉県家庭学習アドバイザーを70人養成
- **親同士のネットワークづくりへの支援** 親同士のネットワークづくりを進めるため、埼玉県家庭教育アドバイザーを活用し、普及・啓発に努めました。
 - ・ 埼玉県家庭教育アドバイザーのリストを各市町村に提供

指標の達成状況



指標の説明 埼玉県家庭教育アドバイザーが「親の学習」プログラムを活用して行う「親の学習」講座の年間実施回数です。

意見・提言

- 指標「『親の学習』講座の年間実施回数」は、目標値まであと少しであり、埼玉県家庭教育アドバイザーが活躍できる支援を期待している。埼玉県家庭教育アドバイザーの方々の知識の刷新として、確実な情報を埼玉県家庭教育アドバイザーに提供することに、是非取り組んでほしい。
- 平日の講座に参加できない方のために、例えば平日の夜や土日などに行うことも一つの方法である。保護者から埼玉県家庭教育アドバイザーの方が頼りにされるためには、インターネット等を通じて、実際にその場に行かなくても質問や相談ができるような形を整えていくのも必要ではないだろうか。

施策の評価

- 平成28年度については、「親の学習」は1,555回実施されました。指標の達成状況に関する評価については、現在は目標値の91%となっています。平成27年度と比較しますと、235回の増となっており、おおむね順調に考えています。今後とも、様々な機会を捉え、「親の学習」を推進してまいります。
- 家庭教育支援推進事業では、家庭の教育力の向上を図るため、中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」及び、親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」である「親の学習」を推進いたしました。また、平成29年3月には、家庭における学習習慣の定着を目指し、新たに「親の学習」埼玉県家庭学習支援プログラム集を作成し、家庭教育支援の充実を図りました。
- 企業と連携した家庭教育支援の取組として、「親子ふれあい活動」を37回開催しました。今年度も、企業との連携を拡大して、より身近な場所で参加できるように、スーパーマーケット、ショッピングモール等の店舗内で、埼玉県家庭教育アドバイザーによる「親子ふれあい活動」を実施してまいります。

施策：地域の教育力の向上

主な取組

◆ 「学校応援団」の活動の充実

○ 学校応援団推進事業（P. 65 に再掲） 学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における「学校応援団」の活動を支援し、学校・家庭・地域が一体となって、子供の育成を図りました。「学校応援団」の組織率は小・中学校とも 100%となり、1校当たりの年間平均活動回数は 227 回となりました。

- ・ 国の「学校・家庭・地域連携協力推進事業」の活用（26 市町）
- ・ 「学校・家庭・地域連携推進委員会」の実施（5 月、2 月）
- ・ 「学校・家庭・地域連携担当者会議」の実施（4 教育事務所、6 月、1 月）
- ・ 学校・家庭・地域連携推進に係る研究委嘱（桶川市、入間市、本庄市、秩父市、久喜市）
- ・ 「地区別実践発表会」の実施（県内 5 会場、11 月）
- ・ 「コーディネーター研修」等の実施（学校応援団・放課後子供教室合同研修：8 月実施、学校応援団個別研修：9 月実施）
- ・ 実践事例集作成、ホームページ・メールマガジン等による普及・啓発

○ 放課後子供教室推進事業（P. 6 に一部再掲） 子供たちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、安心・安全な居場所を確保する放課後子供教室（37 市町、341 か所）とともに、土曜日に地域の多様な人材を活用した学習等のプログラムを企画・実施する土曜日の教育支援（14 市町、100 か所）の取組を支援しました。

また、埼玉県学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学力向上に課題を抱える中学生を対象に、地域の人材を活用した学力アップ教室を開催する市町村の取組を支援しました（9 市町、64 か所）。

- ・ 「学校・家庭・地域連携推進委員会」の実施（5 月、2 月）
- ・ 「学校・家庭・地域連携担当者会議」の実施（4 教育事務所、6 月、1 月）
- ・ 「地区別実践発表会」の実施（県内 5 会場、11 月）
- ・ 「コーディネーター研修」等の実施（学校応援団・放課後子供教室合同研修、学校応援団個別研修、放課後子供教室個別研修、放課後子供教室等ステップアップ研修）
- ・ 実践事例集作成、ホームページ等による普及・啓発

◆ コミュニティ・スクール設置の支援

○ 市町村への啓発・情報提供 市町村教育委員会に対し、コミュニティ・スクール研修会を実施（6 月）するとともに、市町村教育委員会をはじめ教職員、地域の学校関係者を対象としたコミュニティ・スクールフォーラムを実施（2 月）しました。

○ 未来を拓く学校づくり推進事業（P. 51 の再掲） 県立学校 3 校に未来を拓く学校づくり推進委員会を設置し、学校と保護者・地域住民などの共助体制による新しい協働型の学校づくりを推

進しました。

- ・ 研究指定校（小鹿野高等学校、大宮工業高等学校、本庄特別支援学校）
- ・ 研究推進校会議の開催（5月、10月、3月）
- ・ 保護者や地域住民などとの協働による教育活動の推進

◆ 「子ども大学」の推進

○ **元気な地域を創造する子ども大学推進事業（P.68に再掲）** 子供の学ぶ力や生きる力を育むとともに地域で子供を育てる仕組みづくりを目的として、大学やNPO、青年会議所などが連携して実施する子ども大学の開校を支援しました。

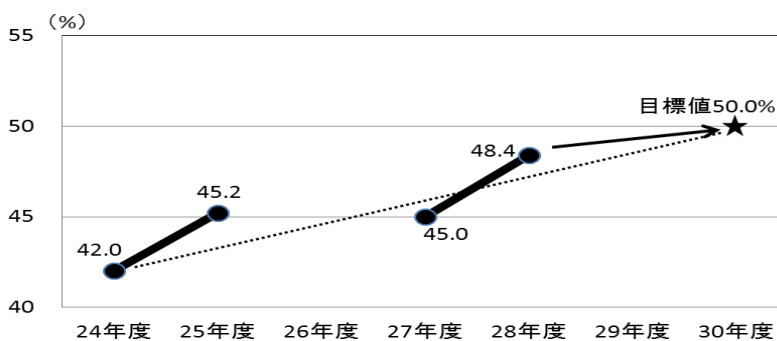
- ・ 平成28年度は51校開校（NPO、市町村・大学による独自実施16校を含む）
- ・ 子ども大学の実行委員や社会教育関係課職員などを招集し、グループ協議をするなど、子ども大学の継続・発展に向けた会議を行う（4地区、5月・2月に開催）。

○ **＜新規＞生涯学習を担う未来人材育成プロジェクト（P.68に再掲）** 組織と内容を充実させた子ども大学のモデル事業への支援を行い、広めていくことにより、各地域で生涯学習を担う人材を育成しました。

- ・ 複数の子ども大学がまとまることで、市町村の枠を越え、広域的に連携した子ども大学の実施を支援
- ・ 中高生まで対象年齢を広げ、異年齢交流を図る子ども大学の実施を支援

指標の達成状況

地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがあると回答した小学校6年生の割合



指標の説明 全国学力・学習状況調査などにおいて、「地域の大人（学校や塾・習い事の先生を除く。）に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがある」という質問に「よくある」又は「時々ある」と回答した小学校6年生の割合です。

意見・提言

○ 指標「地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがあると回答した小学校6年生の割合」の数値が目標値に近づいており、教育に地域の大人が関わっていることが分かった。地域の大人が教育に関わることは重要であり、今後もしっかりと取り組んでほしい。

- 子ども大学の取組について、全て網羅しており、地域格差がないということに非常に感動しており、どこでもアクセスできることは、重要である。今後とも、アクセスの保持と質の高さを維持してほしい。
- 指標では、目標の50%にあと少しのところまで来ている。しかし、保護者の中にも様々な考え方があり、地域で犯罪が増加したり、社会が大きく変化したりしている中で、この取組をより高めていくために、コーディネーターの方だけでは不十分であり、今後取組を強化していくための工夫が必要である。
- コーディネーターの世代交代の問題は、人とのつながりが希薄になっていることが一因である。解決は簡単でないが、引き続き根気強く取り組んでほしい。

施策の評価

- 指標の達成状況に関する評価については、平成28年度の割合が48.4%であり、目標達成に向けて順調に推移しております。引き続き、事業の実施・充実を通して、地域の教育力の向上を図ってまいります。
- 「学校応援団」の組織率は、平成24年度から小・中学校とも100%を維持しており、平成28年度における1校当たりの年間平均活動回数は227回となりました。組織率は100%を達成していることから、近年は、学校応援団の取組内容の充実に努めております。
- 放課後子供教室推進事業では、安心・安全な子供の活動拠点を設け、地域の人々が参画し、子供たちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進してまいりました。放課後子供教室の成果として、「地域の子供は地域で育てる」という意識が高まったとの声があり、地域の教育力の向上につながったものと考えております。

施策：学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

主な取組

◆ 「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における取組の推進

○ 彩の国教育の日推進事業 「彩の国教育の日」(11月1日)及び「彩の国教育週間」(11月1日から7日まで)を契機に、教育に対する県民の理解と関心を一層深めるとともに、学校・家庭・地域が一体となって教育に関する取組を推進しました。

- ・ 「埼玉・教育ふれあい賞」表彰式を開催し、日々の教育活動に熱心に取り組んでいる41団体を表彰
- ・ ポスターやリーフレット、実施報告書、ホームページ等による広報

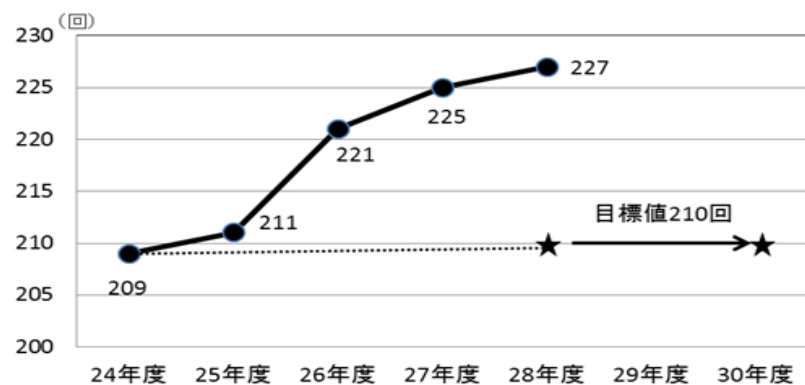
◆ 「学校応援団」の活動の充実

○ 学校応援団推進事業(P.62の再掲) 学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における「学校応援団」の活動を支援し、学校・家庭・地域が一体となって、子供の育成を図りました。「学校応援団」の組織率は小・中学校とも100%となり、1校当たりの年間平均活動回数は227回となりました。

- ・ 国の「学校・家庭・地域連携協力推進事業」の活用(26市町)
- ・ 「学校・家庭・地域連携推進委員会」の実施(5月、2月)
- ・ 「学校・家庭・地域連携担当者会議」の実施(4教育事務所、6月、1月)
- ・ 学校・家庭・地域連携推進に係る研究委嘱(桶川市、入間市、本庄市、秩父市、久喜市)
- ・ 「地区別実践発表会」の実施(県内5会場、11月)
- ・ 「コーディネーター研修」等の実施(学校応援団・放課後子供教室合同研修：8月実施、学校応援団個別研修：9月実施)
- ・ 実践事例集作成、ホームページ・メールマガジン等による普及・啓発

指標の達成状況

小・中学校における学校応援団の年間活動回数



指標の説明 公立小・中学校における学校応援団の1校当たりの年間平均活動回数です。

平成28年度の目標値を設定し、それを平成30年度まで維持することを目標としています。

意見・提言

- 学校応援団の組織率が非常に高いことは、埼玉県の自慢になる。学校応援団の協力が順調に得られているのは、それぞれの学校の先生方の高い意識が、それを培っているためである。学校応援団に関する素晴らしい取組等の情報発信について、積極的に行ってほしい。
- 指標「小・中学校における学校応援団の年間活動回数」の達成状況については、目標の210回を平成25年度から超えているので、しっかりと取り組んでいると考える。是非、これを継続してほしい。コーディネーターの高齢化や同じ方が継続して務められている学校もあるとのことだが、役割のバトンタッチを含め、次の世代をどう育てていくかが、この施策が続いていくかどうかの大きなポイントである。

施策の評価

- 指標の達成状況に関する評価については、平成25年度から目標値の210回を達成した状況となっており、保護者や地域住民の協力を得ながら、本事業が順調に推移しているものと認識しております。今後は、この状況を継続させるとともに、活動内容の更なる充実を図っていくことが大切だと考えております。そのため、活動の中核を担うコーディネーターの育成や各地の優良な事例の普及・啓発等に引き続き努めてまいります。
- 本県では、教育に対する県民の皆様の関心と理解を一層深めていただくとともに、学校、家庭、地域の連携の下、県民全体で教育に関する取組を推進するため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」と定めており、これを契機に、学校・家庭・地域が一体となって教育に関する取組を推進いたしました。「彩の国教育の日」を中心とした10・11月中の取組件数は前年度から増加しており、特に学校の取組件数が大幅に増加するなど順調に進んでおります。また、「彩の国教育の日」の普及、啓発を目的として、日々の教育活動に熱心に取り組んでいる20の学校等と21の教育関係団体を、「埼玉・教育ふれあい賞」として表彰しました。
- 「彩の国教育の日推進事業」の実施に当たっては、ポスターやリーフレット、ホームページにより広報を行いました。また、「彩の国教育の日」のバナーを作成し、市町村立学校や県立学校、社会教育施設等のホームページにも掲載していただきました。今後も様々な広告媒体を活用しながら、積極的に広めてまいります。

基本目標Ⅴ 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

「学び合い共に支える生涯学習社会」を目指し、県民の主体的、自発的な活動や学習成果の活用を支援する取組を進めます。県立図書館においては、県民や企業の新たなチャレンジを支える知識・情報拠点としての機能の充実に努めます。

県民の文化芸術に親しむ機会や文化芸術活動の発表の場を提供するとともに、伝統文化の継承に努めます。

※ 平成27年度から「スポーツ」に関する事務については知事部局へ移管されました。

基本目標Ⅴ 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

施策：学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進

主な取組

◆ 生涯学習活動の支援と学習成果の活用

- 県立学校学習・文化施設地域開放事業 県民の主体的な学習活動への支援、地域に開かれた学校づくりの実現、県有施設の有効活用を目的として、県立学校の学習・文化施設（音楽ホール、図書館等）を土・日曜日を中心に開放しました（10校）。
- 県立学校等公開講座 県民に多様な学習機会を提供するため、長期休業中に県立学校等の教育機能を活用した「県立学校等公開講座」を実施しました。
 - ・ 夏季講座：39校90講座、冬季講座：14校28講座
- 青少年げんき・いきいき体験活動事業（P.29の再掲） げんきプラザの多様な機能を活用した体験活動に参加し、新たな出会いやボランティアなど多くの人と交流することにより、豊かな人間性や社会性、自立心などたくましく生きる力を培い、豊かな感性を育んできました。
 - ・ いきいき体験活動事業：自然体験活動や創作活動を中心とした、障害のある子供とない子供が協力して活動できるプログラムの実施（9事業、354人参加）
 - ・ わくわく未来事業：市町村の適応指導教室等と連携し、学校生活に不安を抱える児童生徒が集団生活を通して登校への意欲を育む（10事業、294人参加）
- 埼玉まなびいプロジェクト協賛事業 学ぶ喜びとふれあいの輪を県内各地に広めるため、県内で行われる事業（教育、文化、芸術、健康、環境、レクリエーションなどに関するもの）を協賛事業（95件）として登録し、ホームページでの広報や生涯学習のマスコット「マナビィ」の着ぐるみの貸出し（16件）により支援しました。
- 生涯学習情報発信事業 生涯学習情報サイト「生涯学習ステーション」により、指導者やイベント、講座などの生涯学習に関する情報を提供し、県民の生涯学習の振興を図りました。
 - ・ 指導者登録数 2,228件、指導者紹介数 199件
 - ・ イベント掲載数 1,982件

- ・ 生涯学習ステーションアクセス数 222,958 件
- **埼玉県社会教育委員会議等の開催** 社会教育の振興及び生涯学習の推進のため、外部有識者による会議を開催し、現状と課題の分析、方策について審議しました。
 - ・ 埼玉県社会教育委員会議では、「『学びの循環』を広め、地域での学びの成果を活用するために～ネットワークを生かす県の支援の在り方について～」について審議
- **元気な地域を創造する子ども大学推進事業（P.63の再掲）** 子供の学ぶ力や生きる力を育むとともに地域で子供を育てる仕組みづくりを目的として、大学やNPO、青年会議所などが連携して実施する子ども大学の開校を支援しました。
 - ・ 平成28年度は51校開校（NPO、市町村・大学による独自実施16校を含む。）
 - ・ 子ども大学の実行委員や社会教育関係課職員などを招集し、グループ協議をするなど、子ども大学の継続・発展に向けた会議を行う（4地区、5月・2月に開催）。
- **＜新規＞生涯学習を担う未来人材育成プロジェクト（P.63の再掲）** 組織と内容を充実させた子ども大学のモデル事業への支援を行い、広めていくことにより、各地域で生涯学習を担う人材を育成しました。
 - ・ 複数の子ども大学がまとまることで、市町村の枠を越え、広域的に連携した子ども大学の実施を支援
 - ・ 中高生まで対象年齢を広げ、異年齢交流を図る子ども大学の実施を支援

◆ **学び合いを支える人づくりの推進**

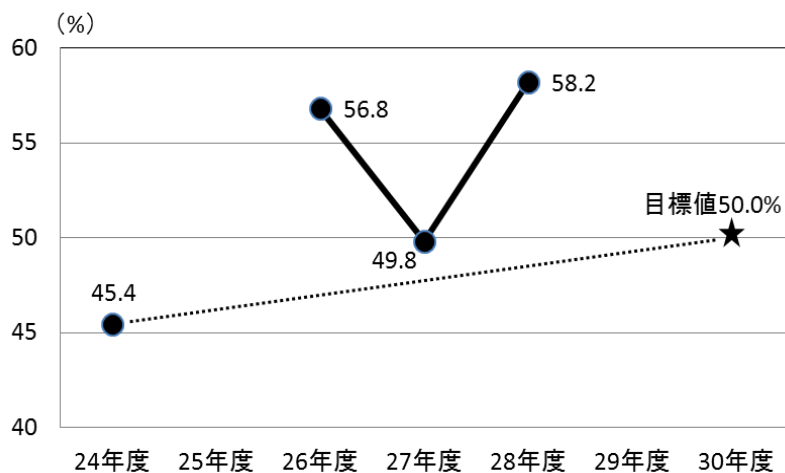
- **社会教育主事研修等の充実** 県民の主体的・自発的な生涯学習活動を専門的な立場から幅広く支援できるよう、県内市町村の社会教育主事等に対する研修を充実しました。
- **ボランティア育成の推進** 「学び合い共に支える生涯学習社会」を実現するためには、地域貢献できる人材が不可欠であることから、県内の社会教育施設において活動するボランティアの育成を推進するとともに、共に学び合う仲間づくりを支援しました。
 - ・ げんきプラザボランティア登録数622人（平成28年度新規登録117人を含む）

◆ **県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実**

- **県立図書館再編整備事業** 熊谷図書館と久喜図書館の2館での県立図書館サービスを本格スタートさせ、熊谷図書館に新たに設置したビジネス支援室及び埼玉資料室の充実を図りました。
 - ・ 2館（熊谷図書館、久喜図書館）体制による県立図書館サービスの実施

指標の達成状況

生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合



指標の説明 県政サポーターアンケートにおいて、「生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を生かしている」という質問に「生かしている」と回答した人の割合です。

※ 平成 24 年度は、指標を策定するための調査です。

意見・提言

- 生涯学習のベースは、県民にとって「ここに住んでいてよかった」が大きな評価の一つになる。埼玉県では、とても頼もしい様々な仕組みやモデル事業があり、県民の一人として、大変ありがたい。
- 指標については、既に目標値を達成しているが、今後更に増やすためには、生涯学習情報発信事業で「生涯学習ステーション」のアクセス数を増やすことが必要である。
- 生涯学習に関わる年齢層が高齢者に偏っており、現役世代との接点が少ないということが課題である。是非、30代～50代が生涯学習情報に接する機会を増やすため、インターネットの活用等に取り組んでほしい。
- 健康寿命の延長に伴い、ますます生涯学習が重要になっている。そのため、生涯学習の重要性を若い年代の人たちにしっかり認識してもらうことが重要なので、積極的に情報発信を行ってほしい。

施策の評価

- 指標の達成状況は前年度より増加し、目標値を達成しています。今後もより一層多くの方が生涯学習を通して身に付けた知識・技能・経験を生かしていけるよう、「埼玉県生涯学習推進指針」に基づき、生涯学習の推進に努めてまいります。
- 県立学校等公開講座では、3,000人以上の参加があり、受講者等から、好意的な感想を多くいただきました。今後は県ホームページ以外での広報の仕方等について工夫してまいります。
- 生涯学習情報発信事業として、指導者情報やイベント情報など生涯学習に関する情報を、インターネットを通じて提供し、県民の生涯学習の推進を図ることができました。今後も、生涯学習情報サイト「生涯学習ステーション」のアクセス数の増加に向け、情報提供に努めてまいります。
- 県立図書館は、浦和図書館の閉館後、熊谷・久喜の2館体制が整ったので、今後は、それぞれの館の特色を生かしながら県民サービスの向上に努めてまいります。

施策：文化芸術の振興と伝統文化の継承

主な取組

◆ 美術館・博物館などを活用した県民の文化芸術活動の充実

○ 埼玉県芸術文化祭の開催 県民が身近に文化芸術に親しみ、交流し、創造する場をつくるため、埼玉県芸術文化祭の開催により、文化芸術活動の発表の場を提供し、文化芸術に親しむ人々の輪を広げました。

- ・ 地域文化事業の実施 地域に密着した多彩な公演、展示等を県内各地で開催（38 事業）
- ・ 第 66 回埼玉県美術展覧会の開催 県民が創作した作品を展示、公開する公募展（場所：近代美術館、出品点数 4,090 点、出品者数 3,431 人、観覧者数 26,606 人）
- ・ 芸術文化ふれあい事業の実施 文化団体の専門家が学校などに出向いて、公演や実技指導を実施（27 事業）
- ・ 芸術文化ふれあい交流フェアの実施 文化団体等が一堂に会し、様々なジャンルの文化芸術活動を鑑賞、ふれあい・体験できる機会となる「芸術文化ふれあい交流フェア」を開催（開催日：平成 28 年 11 月 26 日（土）、会場：さいたま文学館・桶川市民ホール、桶川マイン、桶川駅西口公園、参加者数：3,735 人）

○ 博物館等における活動の充実

- ・ 歴史と民俗の博物館

企画展 蔵出し資料 - 館有コレクションの優品 -	(4/1～5/8 2,783 人)
特別展 高麗郡 1300 年 - 物と語り -	(7/16～8/31 7,139 人)
特別展 徳川家康 - 語り継がれる天下人 -	(10/15～11/27 10,165 人)
企画展 祝いの民俗-ハレの造形-	(1/2～2/12 4,209 人)
企画展 縄文の空間-暮らしと願い-	(3/18～3/31 1,739 人)
- ・ さきたま史跡の博物館

テーマ展 新収蔵品展～旧長瀬総合博物館からの寄贈資料～	(4/1～6/12 19,620 人)
共催展 最新出土品展「地中からのメッセージ」	(7/9～8/31 15,310 人)
企画展 「埼玉の古墳 1 比企・入間」	(9/17～11/14 15,636 人)
ほるたま展 2016「発掘！古の名品展」	(12/10～2/12 5,965 人)
テーマ展 「弥生の空間」	(2/25～3/31 5,210 人)
- ・ 嵐山史跡の博物館

企画展 「戦国を生き抜いた武将たち」	(11/1～2/19 26,376 人)
--------------------	----------------------

※ 平成 28 年 6 月 1 日から平成 28 年 10 月 31 日まで施設改修工事のため休館
- ・ 自然の博物館

特別展 「現代有用植物展～暮らしと植物のステキな関係～」	(9/24～1/15 21,839 人)
------------------------------	----------------------

企画展 「花粉が教えてくれること」 (4/1～6/19 18,379人)

企画展 「ジオパーク秩父のアナ」 (7/2～8/31 28,911人)

企画展 「骨と皮～からだを支えるいろんなひみつ～」 (2/4～3/31 6,572人)

季節展 「春の昆虫」他4回

共催展 「埼玉の自然をのぞいてみよう」 (羽生市立郷土資料館 7/16～8/29 4,047人)

出張展示 1回 (所沢市立図書館柳瀬分館 10,522人)

・ 川の博物館

特別展 「都幾川・槻川」 (4/1～6/19 14,178人)

企画展 「あざやかないきものたち」 (7/16～9/4 28,802人)

企画展 「ヒョウタン」 (10/1～11/27 11,639人)

企画展 「荒川水系の生きもの・サイエンスアート展」 (2/18～3/31 3,020人)

巡回展示

「地面の下をのぞいてみよう」 (春日部市立郷土資料館 4/1～5/8 978人)

「もしもに備える～自然災害に学ぶ～」 (新宿区戸山図書館 4/1～4/24 10,839人)

「土ってなんだろう？」 (飯能市市民活動センター 7/10～7/31 8,943人)

共同企画展

「狭山丘陵の両生類たち」 (さいたま緑の博物館 4/1～5/8 5,191人)

・ 近代美術館

企画展 「ジャック＝アンリ・ラルティエグ 幸せの瞬間をつかまえて」 (4/5～5/22 7,244人)

企画展 「竹岡雄二 台座から空間へ」 (7/9～9/4 6,678人)

企画展 「NEW VISION SAITAMA 5 迫り出す身体」 (9/17～11/14 5,814人)

企画展 「日本におけるキュビズム ピカソ・インパクト」 (11/23～1/29 9,443人)

企画展 「カッサンドル・ポスター展 グラフィズムの革命」 (2/11～3/26 6,280人)

常設展 (MOMAS コレクション)

「セレクション:モネとかピカソとか」他2テーマ (4/16～7/10 9,615人)

「セレクション:ユトリロとか佐伯祐三とか」他2テーマ (7/16～10/16 12,165人)

「セレクション:デルヴォーとか瑛九とか」他2テーマ (10/22～1/15 8,946人)

「セレクション:フジタとかパスキンとか」他3テーマ (1/21～4/16 9,145人)

○ 埼玉県小・中学校児童生徒美術展中央展覧会の開催 小・中学校における図画工作・美術教育の振興を図るため、県内10地区で地区展覧会を実施、その中から優れた作品約200点を集めて中央展覧会を実施しました。

・ 地区展覧会: 県内10地区 (平成29年1月中旬～2月上旬) 出品点数: 24,713点、

参観者数: 56,646人

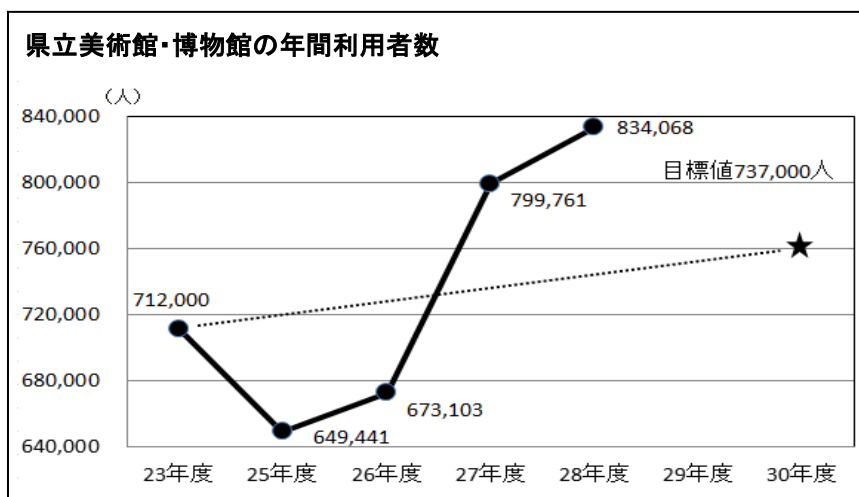
・ 中央展覧会: 近代美術館 (平成29年2月18・19日) 出品点数: 200点、

参観者数：1,487人

◆ 学術調査などによる文化財の保存・活用

- <新規>文化遺産活用調査事業 埼玉の歴史文化を再発見し、埼玉の魅力を世界に発信するため、潜在的な歴史文化遺産を新たに掘り起こすための学術調査を実施しました。
 - ・ 無形民俗文化財調査：祭礼行事を含めた、「巡り・廻りの民俗行事」（大里地域）の調査
 - ・ 自然遺産調査：秩父地域を中心とした「石灰岩地自然遺産」（奥秩父の鍾乳洞及び石灰岩地植物相調査）の調査
 - ・ 歴史遺産調査：江戸時代に編さんされた「新編武蔵風土記稿」（北足立地区）に係る文化財の調査
- 文化財保護事業補助 文化財の所有者・管理者等が行う文化財の保存事業に対し補助金を交付し、国・県指定文化財の適切な管理を図りました。
 - ・ 国指定文化財保護事業5件、埋蔵文化財調査保存事業41件、県指定文化財保護事業39件、民俗芸能の振興事業8件
- 「古典の日」関連の取組 11月1日の「古典の日」の記念事業として、芸術文化ふれあい交流フェアと古典の日記念講演会を実施しました。
 - ・ 期日：平成28年11月26日（土） 会場：さいたま文学館・桶川市民ホール、桶川マイン、桶川駅西口公園（参加者：62人）
- 史跡埼玉古墳群保存活用事業 埼玉を代表する文化財である埼玉古墳群について、「史跡埼玉古墳群保存整備基本計画」に基づく整備を実施しました。
 - ・ 鉄砲山古墳の発掘調査（5月～3月）
 - ・ 稲荷山古墳整備事業（礫槲陶板模型設置工事の実施 12月～3月）
 - ・ 二子山古墳の発掘調査（2月～3月）
 - ・ 埼玉古墳群総括報告書の作成作業（原稿執筆終了）

指標の達成状況



指標の説明 県立美術館・博物館における入館者数、出前講座参加者数、出張展示観覧者数等の年間利用者数です。

意見・提言

- 美術館や博物館は、現地に行かなければ、見たり、触れたりすることができないという課題がある。多くの魅力ある作品や展示があるにも関わらず、現地に行かないと見たり、触れたりすることができないことは、もったいない。県内のどこに住んでいても、見ることができる、知ることができるようにするための支援や取組を工夫してほしい。
- 近代美術館について、もっと小さい子供が、何気なく入ることができ、見ることができる、アプローチがあるとよい。子供連れの保護者が楽しめる、現代ならではの美術館や博物館のアクセスの仕方があるのではないか。そのような美術館や博物館のモデルが他県にあれば、それらの取組を視野に入れ、工夫してほしい。
- 指標を見ると、平成 28 年度は目標値の 737,000 人に対し、既に目標値を 10 万人近く上回っているが、現状に満足するのではなく今後も様々な取組を行ってほしい。
- なかなか美術館や博物館に来ない世代を取り込む施策に取り組んでいることが分かった。それらの世代にとって、美術館や博物館は敷居が高い部分があるので、今後も企画を工夫し、敷居を下げ、喜びを感じてもらうことは重要である。これからは外国人も含め、多くの方が来館する取組にもチャレンジしてほしい。

施策の評価

- 利用者のニーズを踏まえた魅力的で質の高い展示の実施や、学校教育をはじめとする他機関・他分野との連携を強化した事業展開などを工夫し、多くの県民に県立の美術館・博物館を利用しただけできるよう努力してまいります。
- 指標は、毎年度 5,000 人増を目標として設定しましたが、平成 28 年度の実績値は、目標値を大きく上回る結果となりました。これは、魅力的な特別展・企画展の開催、効果的な広報、積極的な館外活動などを図ったことが、全体として利用者の増につながったものと考えております。平成 29 年度も昨年度同様、利用者増に努めてまいります。そのために、各館でより魅力的な企画や特別展の開催を行い、新たな利用者層の開拓につなげたいと考えております。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどの国際的なイベントに向けた、国内外への情報発信や外国人受け入れ環境の整備が喫緊の課題であり、今年度は、一部の博物館施設で、Wi-Fi の整備やサインの多言語化に取り組む予定となっております。来年度以降も順次拡大して進めていきたいと考えております。

5 施策別指標一覧

基本目標Ⅰ：確かな学力と自立する力の育成

指標名	計画策定時 (24年度)	前年度実績 値(27年度)	最新値 (28年度)	目標値 (30年度)
-----	-----------------	------------------	---------------	---------------

施策：一人一人を確実に伸ばす教育の推進

将来の夢や目標を持っていると回答した 児童生徒の割合	小6 89.4%	小6 89.4%	小6 86.8%	小6 95.0%以上
	中3 73.3%	中3 74.9%	中3 73.6%	中3 80.0%以上

施策：確かな学力の育成

全国学力・学習状況調査において小学校 6年生では全国平均正答率（公立）を1 ポイント以上上回る、中学校3年生では 全国平均正答率（公立）を上回る正答率 となった調査種別の数	小6 0	小6 0	小6 0	小6 すべての調 査種別の数
	中3 0	中3 0	中3 0	中3 すべての調 査種別の数

「教育に関する3つの達成目標」におけ る基礎学力定着度	小3 95.8%	小3 95.4%	小3 95.6%	小3 95.0% (28年度)
	小6 96.6%	小6 95.1%	小6 95.1%	小6 95.0% (28年度)
	中3 92.5%	中3 91.7%	中3 91.8%	中3 95.0% (28年度)

※ 目標達成を28年度としている。

将来の夢や目標を持っていると回答した 児童生徒の割合（再掲）	小6 89.4%	小6 89.4%	小6 86.8%	小6 95.0%以上
	中3 73.3%	中3 74.9%	中3 73.6%	中3 80.0%以上

施策：伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

地域の歴史や自然について関心があると 回答した児童生徒の割合	小5 71.2%	小5 78.2%	小5 71.2%	小5 80.0%
	中2 47.0%	中2 46.2%	中2 41.1%	中2 60.0%

県立高等学校外国語科3年生全生徒の TOEIC-IPテストの平均点	—	425.2点	430.7点	500点以上
--------------------------------------	---	--------	--------	--------

施策：時代の変化に対応する教育の推進

大学や研究機関などと連携した講義や授 業を教育活動に取り入れている県立高等 学校の割合	79.2%	92.1%	94.2%	100%
---	-------	-------	-------	------

施策：キャリア教育・職業教育の推進

県立高等学校卒業者における就職希望者 のうち就職内定者の割合（計画期間内平 均値）	全日制 93.3%	全日制 96.9%	全日制 97.2%	全日制 93.7%
	定時制 62.6%	定時制 87.9%	定時制 91.0%	定時制 66.2%
	20~24年度の平均	26~27年度の平均	26~28年度の平均	26~30年度の平均

施策：幼児教育の推進

「接続期プログラム」などを活用し保育 計画・指導計画の工夫を行っている幼稚 園・保育所・公立小学校の割合	幼・保 24.4%	幼・保 99.4%	幼・保 98.5%	幼・保 100%
	小学校 8.1%	小学校 99.9%	小学校 100%	小学校 100%

※ 幼・保については、26年度以降は認定こども園を含む。

施策：特別支援教育の推進

特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒のうち実現した割合	76.2%	83.8%	75.4%	90.0%
--------------------------------	-------	-------	-------	-------

小・中学校における特別支援学級の設置率	58.7%	70.8%	75.3%	80.0%
---------------------	-------	-------	-------	-------

基本目標Ⅱ：豊かな心と健やかな体の育成

指標名	計画策定時 (24年度)	前年度実績 値(27年度)	最新値 (28年度)	目標値 (30年度)
-----	-----------------	------------------	---------------	---------------

施策：豊かな心を育む教育の推進

児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数	小 69項目 (72項目中)	小 69項目 (72項目中)	小 67項目 (72項目中)	小 全72項目
	中 33項目 (36項目中)	中 34項目 (36項目中)	中 33項目 (36項目中)	中 全36項目

施策：いじめ・不登校・高校中途退学の防止

いじめの解消率	92.8%	93.1% (26年度)	94.1% (27年度)	100%
---------	-------	-----------------	-----------------	------

不登校（年間30日以上）児童生徒数	小 850人	小 974人 (26年度)	小 1,032人 (27年度)	小 950人以下 (28年度)
	中 4,526人	中 4,318人 (26年度)	中 4,420人 (27年度)	中 4,500人以下 (28年度)

※ 目標達成を28年度としている。

不登校児童生徒の割合	小 0.22%	小 0.26% (26年度)	小 0.28% (27年度)	小 0.19%以下
	中 2.42%	中 2.32% (26年度)	中 2.39% (27年度)	中 2.01%以下

公立高等学校1年生の中途退学率及び中途退学者数	3.0%	2.6% (26年度)	2.3% (27年度)	2.7% (28年度)
	1,059人	881人 (26年度)	789人 (27年度)	1,000人以下 (28年度)

※ 目標達成を28年度としている。

公立高等学校における中途退学率	全日制 1.24%	全日制 1.09% (26年度)	全日制 1.02% (27年度)	全日制 1.0%以下
	定時制 11.81%	定時制 10.34% (26年度)	定時制 10.30% (27年度)	定時制 11.7%以下

施策：生徒指導の充実

いじめの解消率（再掲）	92.8%	93.1% (26年度)	94.1% (27年度)	100%
-------------	-------	-----------------	-----------------	------

施策：人権を尊重した教育の推進

人権感覚育成プログラムを実践した学校の割合	71.7%	100%	100%	100%
-----------------------	-------	------	------	------

施策：健康の保持・増進

食育指導の取組時数	小5 47.5時間	小5 61.3時間	小5 64.7時間	小5 57.0時間
	中1 30.2時間	中1 35.1時間	中1 35.7時間	中1 36.2時間

施策：体力の向上と学校体育活動の推進

体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク（A、B、C）の児童生徒の割合	小	80.0%	小	81.3%	小	82.2%	小	80.0% (28年度)
	中	85.1%	中	84.8%	中	85.5%	中	85.0% (28年度)
	高(全日)	88.6%	高(全日)	88.8%	高(全日)	89.3%	高(全日)	90.0% (28年度)

※ 目標達成を28年度としている。

体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク（A、B、C）の児童生徒の割合が目標値に達した学校の割合	小	60.8%	小	66.4%	小	68.6%	小	65.0%
	中	55.5%	中	54.2%	中	56.5%	中	60.0%
	高(全日)	49.0%	高(全日)	51.4%	高(全日)	53.6%	高(全日)	55.0%

基本目標Ⅲ：質の高い学校教育を推進するための環境の充実

指標名	計画策定時 (24年度)	前年度実績 値(27年度)	最新値 (28年度)	目標値 (30年度)
-----	-----------------	------------------	---------------	---------------

施策：教職員の資質能力の向上

「主体的な学び」の実現に関する研修を受講し「授業実践」を行った教員の人数	748人	4,233人	5,624人	6,750人
--------------------------------------	------	--------	--------	--------

施策：学校の組織運営の改善と魅力ある県立高校づくり

学校関係者評価の結果を保護者などへ複数の方法により公表している県立学校の割合	55.9%	60.6% (26年度)	68.6% (27年度)	100%
--	-------	-----------------	-----------------	------

施策：子供たちの安心・安全の確保

公立小・中学校の耐震化率	93.1%	98.9% (26年度)	99.8% (27年度)	100% (27年度)
--------------	-------	-----------------	-----------------	----------------

※ 目標達成を27年度としている。

生徒が参加する救急救命（AEDの操作方法含む。）に関する講習を実施している県立高等学校の割合	59.7%	82.6%	91.1%	100%
--	-------	-------	-------	------

施策：学習環境の整備・充実

公立高等学校教員のうち校務にICTを活用することができるかと回答した教員の割合	84.4%	84.8% (26年度)	85.5% (27年度)	90.0%
---	-------	-----------------	-----------------	-------

基本目標Ⅳ：家庭・地域の教育力の向上

指標名	計画策定時 (24年度)	前年度実績 値(27年度)	最新値 (28年度)	目標値 (30年度)
-----	-----------------	------------------	---------------	---------------

施策：家庭教育支援体制の充実

「親の学習」講座の年間実施回数	1,146回	1,320回	1,555回	1,700回
-----------------	--------	--------	--------	--------

施策：地域の教育力の向上

地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがあると回答した小学生の割合	42.0%	45.0%	48.4%	50.0%
--	-------	-------	-------	-------

施策：学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

小・中学校における学校応援団の年間活動回数	209回	225回	227回	210回
-----------------------	------	------	------	------

基本目標Ⅴ：生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

指標名	計画策定時 (24年度)	前年度実績 値(27年度)	最新値 (28年度)	目標値 (30年度)
-----	-----------------	------------------	---------------	---------------

施策：学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進

生涯学習を通じて身に付けた知識・技能 や経験を生かしている人の割合	45.4%	49.8%	58.2%	50.0%
--------------------------------------	-------	-------	-------	-------

施策：文化芸術の振興と伝統文化の継承

県立美術館・博物館の年間利用者数	712,000人 (23年度)	799,761人	834,068人	737,000人
------------------	--------------------	----------	----------	----------

6 結びに

教育委員会では、平成 26 年度から「第 2 期埼玉教育プラン」に基づいて、教育施策を推進しております。また、点検評価につきましては、第 1 期埼玉教育プラン策定後の平成 22 年度から、計画に掲げられた教育委員会所管の施策を対象として実施してまいりました。

今年度の点検評価は、「第 2 期埼玉教育プラン」の 3 年目である平成 28 年度の取組を対象といたしました。

その結果、多くの指標が設定した目標に向けておおむね順調に推移している一方で、進捗状況が良くない指標や、計画策定時の値よりも低下している指標もありました。

いずれの施策についても、具体的な取組状況や指標の達成状況をしっかりと把握するとともに、施策の成果と課題を明らかにしながら、施策推進のための効果的な工夫・改善に不断に取り組むことが大切であると考えます。

「第 2 期埼玉教育プラン」は、今年度実施 4 年目を迎え、まとめの重要な時期にきています。教育委員会では、埼玉の子供たちのために、市町村教育委員会や家庭、地域等と連携し、県民の理解と協力を得ながら、総力を挙げて諸施策を進めてまいります。

最後に、貴重な御意見や御提言をいただきました学識経験者の皆様に、心からお礼申し上げます。



埼玉県マスコット

「コバトン」「さいたまっち」

きずな

生きる力を育て絆を深める埼玉教育